日本水道新聞

発行所
日本水道新聞社
本社：〒102-0074
東京都千代田区九段南4-8-9
TEL 03(3264)6721
FAX 03(3264)6725
編集部直通 03(3264)6722
大阪：〒541-0051
支社 大阪市中央区備後町3-3-9
TEL 06(6125)3630
FAX 06(6125)3866
http://www.suido-gesuido.co.jp

水道用バルブの総合メーカー
株式会社 森田鉄工所
バタフライ弁・逆止弁・仕切弁・減圧弁・ゲート
http://morita-tekkousyo.co.jp

特集
企業団協の活動
＝2～6面＝
令和2年度
春期人事異動④
＝7面＝

コロナ禍
広がる水道料金減額
経済影響背景に 経営持続へ 懸念も

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた経済対策として、水道料金減額の動きが広がっている。家庭では在宅時間が増え、水道使用量の増加による負担感が増していること、飲食業や宿泊業などでは、コロナ禍の影響が経営に深刻な打撃を与えていることなどが背景となっている。熱海市では全水道利用者の4月分の料金全額、刈谷市では4カ月分の上下水道基本料金の全額減免を行うなどの対策が決められた。地域性や料金形態の違いにより打たれる対策も多様となっている。対策に伴い一般会計からの繰入が行われない事業体もあり、同様の措置が広がれば、全国の水道事業経営に影響を与える恐れもある。

熱海市 4月分を全額免除

熱海市では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた支援策として、市内の全利用者を対象に4月使用分（6月支払い分）の水道料金を全額免除する。21日に齊藤栄市長が会見を行い、方針を明らかにした。市民に対し、より広範な効果が見込める支援策を市全体で検討する中、利用者の多さから水道料金の全額免除が打ち出された。

同市では、期限内の納金が困難な利用者に対する支払い猶予を2月使用分（4月支払い分）から実施しているが、外出自粛の影響が大きい宿泊施設など大口利用者からの問合せが日々増加傾向にあり、減免の要望も寄せられていた。このたび全額免除により、使用量に応じた支援を図る。

同市水道温泉課では、今回の全額免除により、前年同月の料金収入（約1億5000万円）に準じた減収を見込んでいるが、一般会計からの補てんを行うため、今年度の水道事業の執行に影響はないとしている。

また、全額免除の継続実施に当たっては、感染拡大の状況等を踏まえて今後検討する。

なお、下水道使用料、温泉料金、温泉汚水料金については免除の対象とせず、支払い猶予の対応を継続する。

根室市 業務用に減免措置

根室市建設水道部は15日、新型コロナウイルス感染症流行により経営に大きな影響を受けている市内の「宿泊施設」および「飲食店」を対象に、4・5月の水道料金および下水道使用料全額を減免することを公表した。これによる減収分は全額を一般会計から繰り入れることとしており、水道事業経営や計画執行に影響はないという。

同市では1日から水道料金・下水道使用料の支払いが困難な利用者に対して猶予措置や分割納付等の相談に応じてきたが、これに加えて外出自粛や観光客の減少などが続き、特に影響を受けていると考えられる業種にも緊急支援をとることとした。市の新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した。

減免対象は市内で宿泊施設または飲食店を経営し、かつ同市で採用する用途・口径別併用型料金体系のうち「業務用」として使用している施設や店舗に限定。市から対象者に減免通知書を送付するため、対象者側での申請手続きは不要という。

減免額は4・5月請求分の全額。ただし対象期間の前年同月に使用実績があり、同期間の使用水量が前年同月と比較して増加している場合、前年同月の使用水量を基に算出した額を上限とする。

刈谷市 上下水道基本料4カ月全額免除

刈谷市は17日、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、官公庁を除く一般家庭、事業者など市内の全利用者約6万8000件（下水道利用者約5万7000件）を対象に、水道基本料金および下水道基本使用料を全額免除することを明らかにした。

同市ではこれまで料金支払いが困難な利用者に対して、猶予措置や分割納入などの対応を行ってきた。市全体として感染症に伴う市民への支援策を検討する中で、外出自粛に伴い、家庭などで水道使用量の増加が予想されると判断。これにより、利用者の経済的負担が見込まれるとし、利用者の負担軽減を図るため、水道基本料金および下水道基本使用料全額免除を決めた。

全額免除については、地区によって5月または6月請求分から4カ月間の使用分とする。申請は不要。水道料金および下水道使用料の請求から基本料金等相当額を差し引くという。

同市では水道基本料金全額免除を行うことから、料金収入約2億2000万円の減収を見込んでいる。下水道基本使用料約1億8000万円と合わせて、約4億円の減収と試算するが、一般会計からほぼ同額の補てんが見込まれており、今後の事業執行等への影響はないとしている。

宮崎市 基本料7割減額 今年度黒字分で

宮崎市上下水道局では、全利用者の4カ月分の水道基本料金について7割減額することを決めた。市内約21万戸の全契約者が対象となる。

コロナ禍による市民生活および経済活動支援の観点からの対策を市全体で検討。同局として、令和2年度の水道事業会計予算の黒字額の範囲内での料金減免を決めた。

一般家庭（口径13㎜）の月当たりの基本料金は税込で990円から297円となり、20立方㍍使用した場合の料金は2959円から2266円となる。

偶数月検針地区では8月検針分から、奇数月検針地区では9月検針分から反映される。

減収額は税込で約6億8000万円で、今年度の同市の給水収益見込み額約76億8000万に対して約8・8%の減収となる。

対策に伴う一般会計からの繰入は行わない。今年度の事業執行は予定通り行うが、減額分の補てんは3年度以降の4条予算の減額等で対応していく。

下水道使用料については、現在も一般会計からの繰入で3条予算収支を維持していることもあり、対象としていない。

水滴

27日付は休刊

自治体、利用者の生活維持へ料金減額。経営への影響免れぬ。

◇

全額免除、業務用減免、基本料金減額、対応は地域に応じて。

◇

一般会計繰入も、財源は住民の税金。減免されど負担は不可避。

◇

簡易アセット改良で操作機能向上。経営の見える化の第一歩に。

◇

国難に便乗した悪質手口。不安つけ込む悪意に許さぬ社会を。

熊本アジア・太平洋水サミット 延期決定

10月に熊本市・熊本城ホールで開催を予定していた第4回アジア・太平洋水サミットの延期が決まった。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による関係各国の取組み状況等を踏まえ、当初予定していた10月19、20日での開催は困難であるとの判断に至った。

サミットは1年程度の延期を予定する。新たな開催時期については、主催者であるアジア・太平洋水フォーラム（事務局＝日本水フォーラム）、熊本市との調整等を経て改めて発表することとなる。

厚生労働省

簡易アセットツール改良
操作性、機能性を向上

厚生労働省水道課はこのほど、アセットマネジメント簡易支援ツールの改良版を作成し、同課HPに公開した。

アセットマネジメントについては、平成21年7月の「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」の公表や「簡易支援ツール」の提供を通じ、水道事業体における実践を要請してきた。昨年10月に施行された改正水道法においても、長期的な視野に立った計画的な資産管理（アセットマネジメント）を行い、更新需要を的確に把握した上で、必要な財源を確保し、水道施設の計画的な更新に努めること、収支見通しを公表することが明記され、その重要性は一層高まっている。

改良版では、エクセルファイルの操作性を改良。また、新たな機能として企業債発行額と水道料金改定の自動算出機能、管路布設単価の口径別設定を追加した。

操作性の改良については、エクセルのシートに「操作メニュー」「初期設定」「表・グラフ確認」を追加。ツール全体の流れを分かりやすくしたほか、アクセシビリティを向上させている。

企業債発行額と水道料金改定の自動算出機能については、資金残高に「最低確保資金残高」の設定を追加。資金残高が最低確保資金残高を下回る場合には不足分を企業債で補う設定としたほか、料金改定条件の設定を追加し、条件を基に料金改定率を自動算出する機能を追加した。

管路布設単価の口径別設定については、管路更新時の単価設定を口径別に設定できるようにし、データ入力と算出制度が向上している。

また、改良版の公開に当たり、事業体が技術的知見に基づき独自に行っている管路の更新基準年数の見直しに関する新たな調査結果や、管路の更新費用について既設管の撤去費用を含めた更新費用の追加調査結果を公表した。

同課では3月31日付で都道府県および全国の水道事業体に事務連絡を発出。都道府県を通じた情報の周知とともに、水道事業体の簡易支援ツール使用に当たっての改良版のダウンロードを要請している。

福山市上下水道局

感染拡大防止策を徹底
コロナ禍 局内の複数感染受け

12日に職員一人の新型コロナウイルスの感染が確認されていた福山市上下水道局で17日、新たに一人の感染者が確認された。

感染者はともに同局本庁舎の同じ課に所属する職員。12日の感染確認を受け、同局では局内の職員の一部に自宅待機の措置を取っていたが、新たな感染者はその中に含まれていなかった。これを受け、執務室の消毒範囲を拡大したほか、同じ室内に勤務する職員について全員自宅待機とする等の措置を取った。同局では感染の疑いがある職員にPCR検査を行うなど全職員の経過観察を慎重に行っており、22日時点では、新たな感染者は出ていない。

感染者が確認された課では、12日の感染確認時に自宅待機となった職員が復帰し、一部の業務を再開している。

自宅待機やPCR検査の受診等の職員の健康管理、自宅待機職員の出勤再開については、保健所の助言のもとで行っている。

また、合わせて市民への感染拡大の防止策も徹底。営業業務や工事申請業務を行う同局の1階窓口を20日から閉鎖している。

市民や関係事業者には可能な限り、電話・メールでの対応を呼びかけているが、書類のやり取りが必要なものについては庁舎の外に書類ボックスを設置し、電話連絡の上でやり取りする対応を行っている。

同局では現在、感染拡大防止策の徹底を図るとともに2班体制で交代勤務を実施。組織を挙げて業務の継続を図っている。

国民生活センター

悪質商法に注意を
新型コロナで相次ぐ

新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した上下水道関連の悪質商法の事例が全国で相次いでいる。

これを受け、国民生活センターでは、被害の未然防止を図るため、実際に発生した事例を紹介し、絶対に耳を貸さないように呼びかけている。

同センターのHPでは四つの事例を紹介。「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている可能性がある。混ざっていた場合はろ過する必要がある。今からウイルスが混ざっているか調査に行くので、お宅の場所を教えてほしい」との電話があった事例、水道局をかたり「『新型コロナウイルスがついているので除去する』との電話があった」という事例、「新型肺炎に下水道管が汚染されているので清掃します」とのSMSが届いた事例、排水管高圧洗浄のチラシを見て電話したところ「排水管が新型コロナウイルスで汚染されている」と言われた事例が掲載されている。

今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性もあることから、不審なケースに遭遇した際は、消費者ホットライン「188」番への連絡、または最寄りの自治体の消費生活センター等に相談するよう要請している。

インフラメンテ大賞

募集期間を延長

厚生労働省など7省が募集する「第4回インフラメンテナンス大賞」は、新型コロナウイルス感染の拡大予防等の状況から書類提出が困難なことを踏まえ、応募締切り日を4月13日から5月29日に延長する。詳細は国土交通省等のHP参照。

上下水道事業に
新しいソリューションを
ヴェオリアとともに
ヴェオリア・ジェネッツ株式会社
〒108-0022 東京都港区海岸3-20-20ヨコソーレインボータワー
Tel:03-6858-3300 Fax:03-6858-3301 www.veolia.jp
Resourcing the world VEOLIA

水をつなぐ。水でつなぐ未来。
Agency Water 株式会社 ウォーターエージェンシー
〒162-0813 東京都新宿区東五軒町3-25 TEL(03)3267-4001
http://www.water-agency.com/

SEKISUI
配水管から第一止水栓まで
すべてを耐震化
配管例 INFORMATION
給水管 エスロハイパーAW（JIS外径寸法）
EFスクリュージョイント
EFソケット
サドル分岐 EFプラグ付サドル
EF90°エルボ
新登場 かんたんクランプ
配水管 エスロハイパーJW
エスロハイパーAW 給水システム
積水化学工業株式会社 環境・ライフラインカンパニー 管材事業部
エスロンタイムズ https://eslontimes.com

おかげさまで創立50周年 新たな感動を求め、挑戦し続けます。

EM（エンドミル）穿孔でソフトシール弁体を挿入
操作性・止水性に優れた不断水バルブ
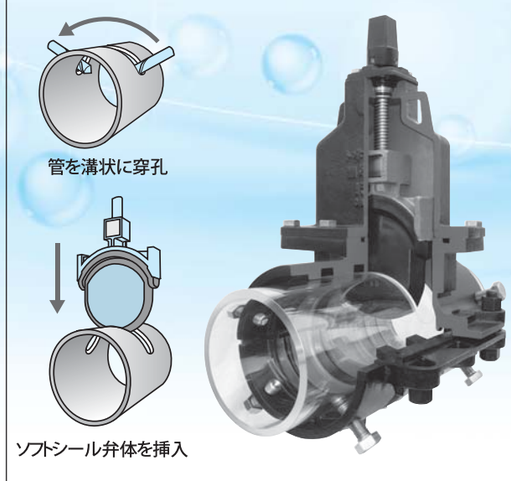

EM不断水バルブ工法
エスゲートEX EM SYSTEM
エスゲート / エスゲートVP / エスゲートMN
ダクタイル鋳鉄管・鋼管：呼び径 75 ～ 600mm
塩ビ管：呼び径 50 ～ 150mm

分岐側は離脱防止抵抗力 3DkN 対応
シンプル一体形構造により耐震管路に最適

分岐付ソフトシール仕切弁
エスブンキバルブ（メカ挿口）
呼び径 75 ～ 200mm

余裕の免震性能で管路の耐震化に貢献
ライフラインを守る免震ジョイント

ダクタイル鋳鉄製 可撓伸縮管
フレキベンダー
呼び径 50 ～ 1500mm

50th Anniversary

お問い合せ、カタログ請求は下記まで
株式会社 水研
本社〒529-1663滋賀県蒲生郡日野町北脇206-7 TEL(0748)53-8083
札幌営業所 TEL(011)642-4082 大阪支店 TEL(072)677-3355
東北営業所 TEL(022)306-3166 中国支店 TEL(082)262-6641
東京支店 TEL(03)3970-9030 九州支店 TEL(092)501-3631
名古屋支店 TEL(052)712-5222
■URL www.suiken.jp ■E-mail otoiawase@suiken.jp

全国水道企業団協議会の活動　新時代の企業団に向けて

昨年10月に施行された改正水道法では、水道の基盤強化が新たな法目的となった。基盤強化の手法として注目されるのが広域化である。その広域化を日本の水道普及整備期から先導してきたのが「企業団」と称される複数の自治体を構成団体とする水道事業体だ。企業団が集う全国組織「全国水道企業団協議会」は、4月に7地区の協議会総会を開いて現場の事業課題を審議する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面審議となった。そこで本紙では、協議会の活動動向と今年度の事業課題の焦点とともに、全国の企業団の最新動向を紹介する。

役員会

全国水道企業団協議会は第174回役員会を書面審議で行い、5月21、22日に神戸市で開催予定だった第64回総会の開催延期を決定した。

また、令和元年度歳入歳出決算、令和2年度歳入歳出予算案についても決議し、2年度予算案については暫定予算として位置付けた上で、延期後の総会開催までの執行を認めることとした。

第64回総会までを任期とする協議会役員の改選、会員提出問題の審議、次期開催地の決定、会長表彰者の表彰について は、延期後の総会で行う。役員会では、来年の第65回総会の開催地事務局候補として中国四国地区協議会の岡山県南部水道企業団と備南水道企業団を選定。会長表彰者として、功労賞2人、特別賞5人を決定した。

表彰者は次の通り。

■功労賞

北千葉広域水道企業団企業長・飛山利夫氏▽福岡地区水道企業団企業長・諫山和仁氏

■特別賞

佐久水道企業団参事・浅沼光浩氏▽大阪広域水道企業団副企業長・松本要一氏▽阪神水道企業団技術部長・花元隆司氏▽阪神水道企業団施設管理課主幹・納庄秀成氏▽南部水道企業団経営課長・酒本隆志氏

また、新たな特別会員に阪神水道企業団前副企業長の安藤伸雄氏を推薦することを決めた。

企業団の経営等について情報交換を行う企業長・事務局長経営会議については、10月15日～16日に八戸圏域水道企業団を開催地事務局に開催する予定。

砺波市で行われた昨年度の総会

昨年度の役員会

7地区協議会総会　コロナ禍で書面審議に

全国水道企業団協議会では、毎年度4月に全国の7地区で地区協議会総会を開催しているが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全地区で総会会合の開催を見合わせ、書面審議での議決を行うこととなった。

予定されていた各地区協議会総会の開催予定地と開催事務局企業団は次の通り。

北海道地区＝南幌町（長幌上水道企業団）

東北地区＝青森県八戸市（八戸圏域水道企業団）

関東地区＝東京都千代田区（神奈川県内広域水道企業団）

中部地区＝静岡県掛川市（静岡県大井川広域水道企業団）

関西地区＝兵庫県姫路市（西播磨水道企業団・播磨高原広域事務組合）

中国四国地区＝山口県柳井市（柳井広域水道企業団）

九州地区＝福岡県田川市（田川広域水道企業団）

昨年度の関東地区協議会総会

令和2年度の事務委・専門委の調査

全国水道企業団協議会では、事務委員会と専門委員会において、企業団の事務、経営等の諸問題についての調査研究、関連事項の実態調査を行っている。令和2年度は「工事設計書の情報提供」「会計年度任用職員制度の導入における取組状況」の2題が提案され、調査研究に取り組むこととなった。提案理由は次の通り。

1　工事設計書の情報提供について（提案企業団＝八戸圏域水道企業団）

（提案理由）

当企業団では、情報公開条例に基づき行政文書の開示を行っており、近年は、建設会社等から企業団発注工事の設計に関する情報の開示を求められるケースが多くなっている。

情報の開示・不開示の決定に当たっては、全部開示を原則としながらも、入札の公平性が損なわれるおそれがある場合や、テロ等の行為を容易にするおそれがある場合などには、該当する部分を不開示としているが、その際、入札や広報などの事務との整合性を確保する必要が生じることから、開示基準の設定・見直しに苦慮している。

一方、開示請求による開示とは別に、より簡便な手続により発注後の工事設計書の情報を公開している事業体もあり、こうした方法も住民への情報提供のあり方として考えられる。

ついては、工事設計書の情報提供について、各事業体の実態調査を行いたい。

2　会計年度任用職員制度の導入における取組状況について（提案企業団＝岡山県南部水道企業団）

（提案理由）

平成29年5月に成立した「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）」により、一般職の会計年度任用職員制度が創設され、任用、服務規律等の整備を図るとともに、特別職非常勤職員および臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行うことになった。

新たに制度化された会計年度任用職員には、改正法による改正後の地方公務員法上、一般職に適用される各規定が適用されることから、各地方公共団体においては、これまでの臨時・非常勤職員制度の運用を抜本的に見直す必要があり、当企業団においても、構成団体の動向を参考に対応を検討している。

来年度からの会計年度任用職員制度の導入における、企業団での対応状況をご教示ください。

地区協議会　会員提出問題の動向

全国水道企業団協議会では、7地区協議会の事業課題を集約し、総会で決議の上、陳情活動を行う。今年度は地区協議会の総会が書面審議となるが改正水道法施行後初の決議でもあり、その動向に注目が集まる。審議中の各協議会の会員提出問題のうち、関東地区と中部地区の会員提出問題案を紹介する。

関東地区協議会

■水道施設整備に関する財政支援の拡充等について

（提案理由）

水道事業では、今後、人口減少社会の到来などによる水需要や料金収入の減収などより厳しい経営環境が見通され、改正水道法においても、これまでの拡張整備から水道の基盤強化を強く求めているところである。

こうした中、高度成長期を中心に整備した施設や管路の老朽化が進行しており、これらの更新が喫緊の課題となっている。

また、東日本大震災等による地震被害や、とりわけ近年の全国的な台風等による被害を受けて、水道利用者からの自然災害への事前・事後にわたる対策の要請も非常に高まっており、施設の耐震化や浸水対策、必要な燃料の備蓄など地震・危機管理対策も急務となっている。

さらには、水需要の減少を背景として、水道システムの最適化が課題となっており、他事業体と連携して施設の更新等に併せた統廃合や規模の見直しの検討が本格的に進められている。

しかし、これら課題への基盤強化策として、老朽化や管路整備、耐震化、災害危機管理および再構築といった膨大な数に及ぶ各種対策に速やかに着手し、推進するためには、多額の費用を必要とするため、国からの財政支援および現行制度の採択要件の緩和、拡充がなければ実施することは極めて困難な状況にある。

このため、水道施設整備費補助金や生活基盤施設耐震化等交付金に係る資本単価要件を撤廃するとともに、計画的な更新を実施する事業者は全て対象とするなど、採択基準の緩和および補助率を引き上げること。

なお、溶接鋼管の更新や導・送水管の多重化事業（バイパス管等）の整備を補助の対象とすること。

(3)水道施設耐震化事業に対する内示ならびに交付決定に当たっては、都道府県の策定した事業計画に基づく交付要望額を引き続き確保するとともに、補助率を引き上げること。

(4)配水場の場内連絡管（伸縮可とう管を含む）の耐震化に対する国庫補助制度を創設すること。また、複数年にわたる事業にも対応が可能な補助制度とすること。

(5)水道施設における災害危機管理対策上必要な施設に関する補助制度等を拡充すること。特に、取水および浄水施設における停電・浸水対策（水道施設機能維持整備費）における資本費要件を緩和すること。

(6)複数の末端給水を行う水道事業者の施設を廃止して用水供給事業者の施設を増強（バックアップのための送水施設等を含む）することにより施設の再構築に対する補助制度を創設すること。

■水源地域における関係機関の連携と財源措置について

【提案理由】

ダムに水源を求めた多くの水道事業体は、多額の建設費用を負担するとともに、ダム完成後も多額の維持管理費を負担している。

一方で、ダム上流域の森林では、所有区分ごとに管理者が混在し、総合的な治山・涵養事業の実施が困難となっており、土砂流入に歯止めがかからず、ダムにおける堆積土砂の問題は、全国的な課題となっている。

この課題を解決するためには、土砂生産域たる山地・森林の各管理者の連携はもちろんのこと、山地・森林、ダム、河川、海岸に至るまで、流域の水循環を総合的かつ一体的に管理すべく各管理者の連携・協力が必須である。

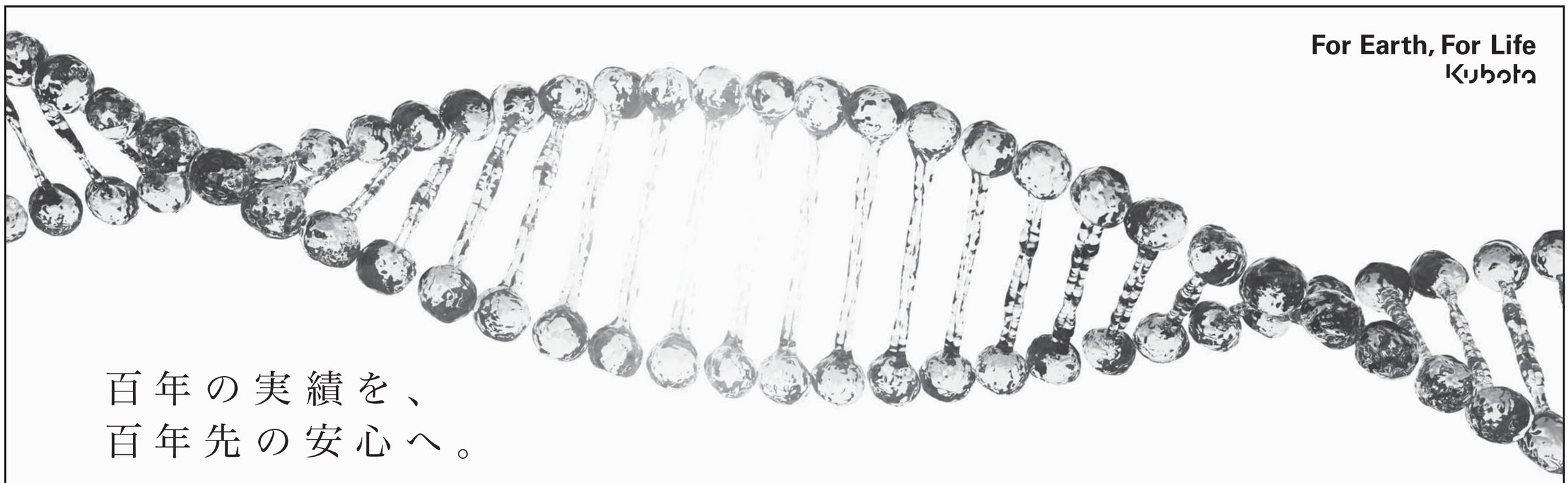

百年の実績を、
百年先の安心へ。

明治26年、国産初となる鋳鉄管の開発から始まった水道インフラへの取り組み。
クボタは、百年を超えて積み重ねてきた信頼と実績を百年先の安心へとつなげて行きます。

クボタ耐震型ダクタイル鉄管
GENEX

製品紹介 GENEX

株式会社クボタ　パイプシステム事業ユニット
www.kubota.co.jp

本社 〒556-8601大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号 (06)-6648-2927　東京本社 〒104-8307 東京都中央区京橋2丁目1番3号 (03)-3245-3161　北海道支社 (011)-214-3140　東北支社 (022)-267-8922　中部支社 (052)-564-5151　中四国支社(082)-546-0464　九州支社 (092)-473-2431　四国営業所(087)-836-3924

そのような中で、平成26年3月に水循環基本法が制定され、流域の総合管理等が基本理念として掲げられた。また、上記基本理念にのっとり、国、地方公共団体等の責務を明記し、関係者相互の連携および協力を呼びかけている。

さらに、平成27年7月には、水循環基本計画において流域水循環協議会の設置、流域水循環計画の策定等の努力義務が示され、上記関係者の連携・協力が求められている。

そこで、次の措置を講じられることを要望する。

(1)水循環基本法・水循環基本計画の基本理念にのっとり、健全な水循環を維持すべく、堆積土砂関連の諸課題について、速やかに、流域の管理区域の縦割りを廃し、流域として総合的かつ一体的な管理が可能となるような環境の整備および管理体制を構築すること。

(2)流域における水の貯留・涵養機能の維持向上を図り、下流域への土砂流入を抑制するために、森林の整備等必要な施策を早期に講じること。

(3)流域水循環計画として認定された計画に基づき実施する事業については、交付金制度の明確化を図り、交付額および対象事業の拡大等により、さらなる施策推進に向けた措置を講じること。

また、水源地におけるダムの堆積土砂対策事業費について、国庫補助制度を創設する等、財政上必要な措置を講じること。

■地方公営企業繰出制度の法制化および拡充等について

【提案理由】

地方公営企業繰出金は、地方公営企業法に定める経営に関する基本原則を堅持しながらも、地方公営企業の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、毎年地方財政計画に計上されており、総務省でも、毎年、繰出しの基本的な考え方を示し、地方公営企業の実態に即しながら運営するよう要請している。

提案企業団では平成23年から令和5年を計画期間とする耐震化基本計画を策定し、国から生活基盤施設耐震化等交付金を受けながら浄水場等の耐震補強工事を実施しており、さらに今後は、順次耐用年数を迎える水道管路整備などの更新が控え、更新需要は増加していく見込みであり、確実な繰出しが必要となっている。

このような状況の中、繰出金の拠出については、地方交付税措置を受ける一方で、一般会計の財政状況が厳しいことを理由に見送られている事例が散見され、また児童手当に係る繰出し等の政策的な経費とは異なり義務的な経費に関する項目についても繰出しを見送られている状況にある。

地方公営企業繰出金制度が経費負担の原則の例外として設けられた意義を重視し、総務省からの繰出金通知に基づく繰出しがその趣旨・目的に沿って確実に運用されるよう、次の事項を国に対して要望する。

(1)総務省からの地方公営企業繰出金通知に掲げられた事業等に対する一般会計からの繰出しが確実に実施されるよう、地方交付税措置率の拡充と地方交付税措置の対象項目への繰出しの法制化を図ること。

(2)水道事業における喫緊の課題である管路更新の促進を図るため、平成28年度から国庫補助の要件が緩和されたことを踏まえ、繰出金においても管路整備事業に対する制度を創設すること。

■安定給水確保のための水利権制度の運用について

【提案理由】

水道事業者が水道用水の原水を河川から取水するためには、河川法により水利権が設定されるが、全国的な人口の減少、節水機器の普及などにより給水量の減少が予想されるため、今後、水利権も減量されることが懸念される。

しかしながら、許可水利権を持つ水道事業体にとって、水利権は安定給水のための施設整備や水運用を前提とし、ダム建設等に投じた多額の費用は、最終的には水道使用者の料金から回収しており、参画水量の確保が必要不可欠である。

また、渇水を除き通常、厳格な手続きを経てなされる水融通については、地震等の災害や大規模な水質事故などの発生時においては、社会経済的な損失の大きい減断水を回避するため、弾力的かつ柔軟な措置が図られることが不可欠である。

さらに、広域化の一施策としての施設の共同設置・共同利用という観点において、施設規模の縮小や統廃合に伴い同施設の水利権の減量または廃止が生じる場合に、他水道事業者が減量等をされる水利権を活用することができれば、広域化の推進による経営基盤強化への有効な効果が期待できる。

よって、安定給水確保のための水利権制度の運用について、次の事項を国に対して要望する。

(1)水利権の許可に当たり、水道事業体がこれまで投資して取得した水道水源（ダム使用権など）や水道施設を最大限有効に、かつ、安定して利用し続けられるよう、今後も水需要見合いでの「水利権の減量」がなされないよう配慮すること。

(2)渇水時のみならず、地震等の災害時や大規模な水質事故時などにおいても、時間を要する水利使用許可の手続きを経ることなく、特例的に水道事業者間の水融通が可能となるよう配慮すること。

(3)広域化の一施策としての施設の共同設置・共同利用という観点において、水道施設の規模の縮小や統廃合に伴い減量もしくは廃止される水利権の活用が図れるよう配慮すること。

中部地区協議会

■水道施設の再構築事業等に新たな財政支援の体制の確立について

水道事業者は、かつて増加する水需要に対応し、安全で安定した水道水の供給を確保するため、施設能力の増強および基幹施設の整備を進めてきました。

これらの施設には、水需要が急増した昭和30年代から40年代にかけて建設されたものが多く、現在では、建設後相当年数を経過していることから、その多くが更新の時期を迎えています。

また、環境問題が深刻化する中で、低炭素社会への貢献や環境負荷低減に寄与することが水道事業者の責務とされ、その推進が求められています。

このように、水道には地球環境重視など新たな視点が求められるとともに、水質悪化に対応した水質管理体制の強化や高度浄水施設の整備等も求められます。

しかしながら、このさまざまなニーズへの対応を踏まえた施設の更新・再構築は、莫大な事業費を要する一方で、直接料金収入の増加につながらないため、その資金を水道事業者が独自で負担することは、水道事業経営に及ぼす影響も大きく、老朽化した水道施設の再構築を早急に推進することは極めて困難な状況となっています。

よって水道施設の再構築事業等に対する新たな財政支援体制の確立に向けて、次の事項を国に対して要望します。

○取水施設、浄水施設、送水施設をはじめ水道基幹施設の再構築事業に対する国庫補助制度を創設する。

■紫外線設備の導入における国庫補助制度の要件緩和について

クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物への対策について、従来、原水に耐塩素性病原生物の混入する恐れがある場合には浄水施設にろ過等の設備を設けなければならないこととされております。平成19年3月に耐塩素性病原生物対策に紫外線処理が新たに位置づけられたことに伴い、その導入について検討してきました。その結果、（提案団体では）安全・安心・安定した水道用水を供給するため、紫外線設備の導入を含む浄水処理方法の変更認可申請を行い、平成28年8月に認可を受けたところです。

将来導入予定のこの設備には多額の費用がかかるため、高度浄水処理施設等整備費の活用を検討しておりましたが、この補助は「既存の浄水施設が塩素消毒のみであること」と「既存の浄水施設が緩速ろ過または急速ろ過設備であること」としていることに加え、水道用水供給事業については、資本単価が70円／立方㍍以上であることが要件であるため、塩素消毒および急速ろ過設備を整備し浄水の濁度を0・1度以下に維持でき資本単価が20円／立方㍍以下である（提案団体の）事業所の施設は対象外となっております。

今後とも、引き続き安全・安心・安定した水道用水の供給を続けていくためにも、濁度要件および水道用水供給事業についての資本単価要件を撤廃するなど、紫外線設備の導入事業に対する国庫補助制度の要件緩和を要望するものです。

■地下水利用専用水道の揚水規制に係る法整備について

水道は、快適な生活を営む上で欠くことのできない重要なインフラ施設です。水道事業者は、安全で安心できる水の持続的な供給をするために水道施設の整備を行い、わが国の水道普及率は100%に近い数字となっています。

こうした中、昨今、水道事業を取り巻く環境は変わりつつあり、その一つが大口需要者による地下水の利用です。

大口使用者の地下水利用は経費削減を目的とし、水道水をバックアップとして使用する手法が近年増加しています。

提案企業団では、給水人口が伸びているのにもかかわらず、有収水量は増減を繰り返しており、給水人口の伸びに見合った増加をしていません。その要因の一つとして、大口使用者による地下水利用の増加が挙げられます。平成28、29年度に大型商業施設が提案企業団の給水区域内に3店舗開店しましたが、いずれも水道水と地下水を併用しており、今後も新規で進出する大型商業施設は水道と地下水の併用が考えられます。

水道水を常時使用しない場合は滞留により水質が悪化し、一方水道水を使用した場合は流速の急激な変化に伴い周辺地域に濁り水が発生する恐れがあります。

さらに、水道事業者にとって大口使用者の地下水利用は、水道使用量が減少し、給水収益の減少に繋がります。そのため、大口使用者のための過大な水道施設に関する費用が回収できず、その回収のために他の水道使用者への負担増が懸念されます。

よって、地下水の公共利用のあり方の観点から、水道事業について給水区域内における新規地下水利用専用水道に対して地下水の揚水量について規制した法整備を図るよう要望します。

■公的資金補償金免除繰上償還制度および公営企業借換債制度の復活について

水道事業者は、起債を主な財源として水道施設の整備拡充を行ったため、その元利償還金が水道事業にとって大きな負担となっています。特に、過去に借り入れた高金利既往債が、この負担を一層大きくしています。

こうした状況の中、繰上償還については、平成19年度から実施されておりました地方公営企業を対象とした補償金を免除する特例措置が講じられ、財政上の負担軽減につながる有効な制度でありました。今後においても水道事業の健全経営を確保し、水道料金の高騰を抑制するため、制度の復活を要望します。

また、補償金免除繰上償還制度は厳しい要件などがあり、利用しやすい措置とはなっていない状況です。

よって、次の通り国に対して要望します。

(1)公的資金補償金免除繰上償還制度を復活させる。

①許可要件となっている資本費、将来負担比率等の水準を緩和する。

②年利5%未満の残債についても繰上償還の対象とする。

③財政融資資金における新規貸付停止の要件を撤廃する。

④経営健全化計画の策定条件を撤廃するとともに、申請手続きの簡素化を図る。

(2)公営企業借換債制度を復活させる。

■水道事業に対する財政支援の拡充および要件緩和等について

水道は市民生活に不可欠なライフラインであり、水道事業者には安全で良質な水道水を継続的かつ安定的に供給することが求められています。

一方で、水道事業を取り巻く環境は、人口減少や、節水機器の普及による使用量の減少により、財源の柱である料金収入が継続的に減少していくことが見込まれており、今後も厳しい経営状況が続くことが想定されます。

このような中、施設の更新・耐震化を進めるためには膨大な資金を要することから、料金収入が減少している現状では、各水道事業者で資金を確保することは非常に困難であると思われます。

以上から、水道施設の老朽化対策や耐震化を迅速に進めることができるよう、水道関係予算の確保ならびに水道施設の更新・耐震化にかかる国庫補助制度の拡充および要件の緩和について、左記のとおり国に対して要望します。

記

(1)水道事業に対する予算額を十分に確保し、水道事業者の要望額の満額交付を継続するとともに交付率の引き上げを図ること。

(2)生活基盤耐震化施設等交付金の老朽管更新事業において新規事業を採択するよう制限を撤廃すること。

(3)生活基盤耐震化施設等交付金の採択基準である資本単価の要件を撤廃または緩和すること。

広域水道の発展へ向けて
～持続可能な水道へ～

盛岡市上下水道局職員も参加した配管技能講習会

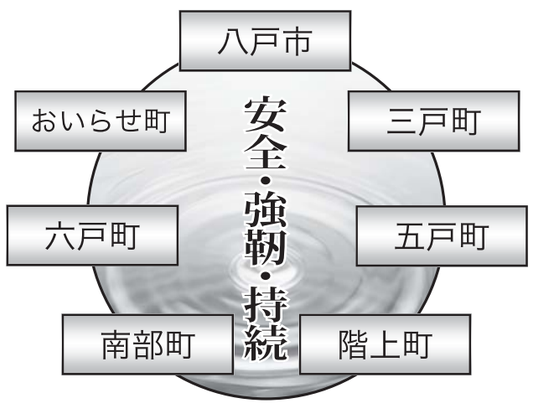

八戸圏域水道企業団
青森県八戸市南白山台1丁目11-1　TEL 0178-70-7000

公開中！
連結ドラマ小説
くりもとさん

Challenge to change.

チャレンジの中に、チェンジがある。

クリモトは2019年2月で創立110周年。
挑戦と変革の第一歩として、企業ロゴをリニューアルしました。
頭文字の「K」は3つの「I」（Infrastructure＝インフラ・Industrial facility=産業設備・Innovation＝イノベーション）を意味する矢が、境界線を越えていく姿をイメージ。
新しいチャレンジで、夢ある未来にチェンジしていく。
これからのクリモトにご期待ください。

KURIMOTO

株式会社 栗本鐵工所
http://www.kurimoto.co.jp/

全国水道企業団協議会 昨年度の主な活動

■全国水道企業団協議会　これまでの総会開催地■

	開催地	開催担当
第1回	東京都	—
第2回	〃	—
第3回	〃	—
第4回	神戸市	阪神上水道市町村組合
第5回	京都市	茨田上水道組合
第6回	熊本市	北九州水道企業庁
第7回	登別市	桂沢水道組合
第8回	岡山市	岡山県南部上水道配水組合
第9回	浦和市	埼玉県南水道企業庁
第10回	佐賀市	西佐賀水道企業団
第11回	草津市	碓氷上水道企業団
第12回	神戸市	阪神水道企業団
第13回	広島市	安芸水道企業団
第14回	旭川市	桂沢水道企業団
第15回	佐久市	佐久水道企業団
第16回	倉敷市	備南水道企業団
第17回	八戸市	奥入瀬水道企業団
第18回	浦和市	埼玉県南水道企業団
第19回	藤津町	西佐賀水道企業団
第20回	箱根町	神奈川県内広域水道企業団
臨時	東京都	—
第21回	倉敷市	岡山県南部水道企業団
第22回	幡豆町	西三河南部水道企業団
第23回	新湊市	射水上水道企業団
第24回	久留米市	久留米広域上水道企業団
第25回	神戸市	阪神水道企業団
第26回	鳴子町	登米地方広域水道企業団
第27回	札幌市	桂沢・北空知・石狩東部広域水道企業団
第28回	福岡市	福岡地区水道企業団
第29回	佐久市	佐久・浅麓水道企業団
第30回	長浜市	長浜水道企業団
第31回	箱根町	神奈川県内広域水道企業団
第32回	倉敷市	備南・岡山県南部水道企業団
第33回	石巻市	石巻地方広域水道企業団
第34回	大宮市	埼玉県南水道企業団
第35回	南知多町	愛知三島水道企業団
第36回	新湊市	射水上水道企業団
第37回	嬉野町	福岡地区・福岡県南広域・佐賀東部水道企業団
第38回	伊予三島市	銅山川上水道企業団

第39回より地区協議会の持ち回りで開催		
第39回	札幌市	開催地区：北海道地区協議会 開催地事務局：石狩東部広域水道企業団
第40回	八戸市	開催地区：東北地区協議会 開催地事務局：八戸圏域水道企業団
第41回	箱根町	開催地区：関東地区協議会 開催地事務局：神奈川県内広域水道企業団
第42回	佐久市	開催地区：中部地区協議会 開催地事務局：佐久水道企業団
第43回	神戸市	開催地区：関西地区協議会 開催地事務局：阪神水道企業団
第44回	倉敷市	開催地区：中国・四国地区協議会 開催地事務局：岡山県南部水道企業団、備南水道企業団
第45回	福岡市	開催地区：九州地区協議会 開催地事務局：福岡地区水道企業団
第46回	札幌市	開催地区：北海道地区協議会 開催地事務局：石狩東部広域水道企業団
第47回	八戸市	開催地区：東北地区協議会 開催地事務局：八戸圏域水道企業団
第48回	さいたま市	開催地区：関東地区協議会（埼玉県水道企業団協議会） 開催地事務局：越谷・松伏水道企業団
第49回	名古屋市	開催地区：中部地区協議会 開催地事務局：愛知中部水道企業団
第50回	神戸市	開催地区：関西地区協議会 開催地事務局：阪神水道企業団
第51回	倉敷市	開催地区：中国・四国地区協議会 開催地事務局：岡山県南部水道企業団、備南水道企業団
第52回	福岡市	開催地区：九州地区協議会 開催地事務局：福岡地区水道企業団
第53回	小樽市	開催地区：北海道地区協議会 開催地事務局：石狩東部広域水道企業団
第54回	八戸市	開催地区：東北地区協議会 開催地事務局：八戸圏域水道企業団
第55回	千葉市	開催地区：関東地区協議会 開催地事務局：北千葉広域水道企業団
第56回	新潟市	開催地区：中部地区協議会 開催地事務局：新潟東港地域水道用水供給企業団
第57回	神戸市	開催地区：関西地区協議会 開催地事務局：阪神水道企業団
第58回	倉敷市	開催地区：中国・四国地区協議会 開催地事務局：岡山県南部水道企業団、備南水道企業団
第59回	久留米市	開催地区：九州地区協議会 開催地事務局：福岡県南広域水道企業団
第60回	千歳市	開催地区：北海道地区協議会 開催地事務局：石狩東部広域水道企業団
第61回	北上市	開催地区：東北地区協議会 開催地事務局：岩手中部水道企業団
第62回	箱根町	開催地区：関東地区協議会 開催地事務局：神奈川県内広域水道企業団
第63回	砺波市	開催地区：中部地区協議会 開催地事務局：砺波広域圏事務組合

総会には首長が多数出席（亀山石巻市長による動議）

企業団協議会総会

昨年5月23日に富山県砺波市で開かれた第63回全国水道企業団協議会総会には、正・賛助会員ら関係者160人が参加。会務に関する予算・決算等の議案とともに15題の会員提出問題を決議した。決議した会員提出問題については陳情として取りまとめ、7月23日に国会議員および関係省庁に対して陳情活動を行った。

総会には、協議会会長の小林眞八戸圏域水道企業団企業長（八戸市長）、開催地の砺波広域圏事務組合の夏野修管理者（砺波市長）と田中幹夫副管理者（南砺市長）をはじめ、北空知広域水道企業団の山下貴史企業長（深川市長）、石巻地方広域水道企業団の亀山紘企業長（石巻市長）、西佐賀水道企業団の江里口秀次企業長（小城市長）ら多数の首長が参加。改正水道法の国会審議等を通じて高まった世論の中で、政策動向への関心の高さを窺わせた。

開催地を代表してあいさつした夏野管理者は、水道事業を取り巻く課題が山積する中での水道法改正の意義に触れ、「基盤強化」に向けた有効な取組みとなる広域化を他に先駆けて行ってきた協議会会員が集う総会での成果に期待を寄せた。

小林会長は、改正水道法による世論の高まりを「国民に窮状を理解してもらえる契機になった」と述べるとともに、政府予算の増額と合わせた制度・予算両輪での取組みの重要性を強調。一方、中小水道の脆弱性を課題として指摘し、長期的視点に立った広域連携と官民連携の推進を図る制度・財政施策を実現する上で、さらなる会員間連携を呼びかけた。

議事では、平成30年度決算と令和元年度予算案、会員提出問題を審議。平成30年度決算と令和元年度予算案については、亀山企業長が賛成動議を提出し、全会一致で承認した。

会員提出問題については15題を討議。

西佐賀水道企業団の江里口企業長が動議を提出し「15題ともに水道事業者すべてに関わる重要な問題」と述べ、会員の総意として陳情するよう要請。全会一致で承認した。

会員提出問題は次の通り。

東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化および継続▽水道事業に対する財政支援の拡充および要件の緩和等▽水道施設の更新・再構築事業等に対する新たな財政支援体制の確立▽IoT／ICTの活用による効率的な事業運営を図るための補助制度の拡充▽再エネ・省エネ機器の導入促進に向けた柔軟な制度運用▽交付金の一部事務組合への直接交付▽公的資金補償金免除繰上償還制度および公営企業借換債制度の復活▽地方公営企業繰出制度の法制化および拡充等▽水道施設の災害対策に対する財政支援▽水道事業における災害時の電力および燃料確保対策▽水利権制度の柔軟な運用▽水源地域における関係機関の連携および財源措置▽地下水利用専用水道の揚水規制に係る法整備▽クリプトスポリジウム等に関する対策の推進および財政支援▽電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の延長

改正水道法の議論を契機に全国で水道への関心が高まった。昨年度は広域化推進の機運の高まりもあり、企業団協議会にとって大きな分岐点を迎える1年となった。協議会活動の柱となる昨年度の協議会総会と企業長・事務局長経営会議を振り返る。

厚労省への陳情活動

企業長・事務局長経営会議

全国水道企業団協議会の第50回企業長・事務局長経営会議が昨年10月10日、札幌市内で開かれ、会員事業体が提案した懇談事項5件に関する討議や札幌市水道局の阪庄司給水部長による講演が行われ、事業運営における課題認識やその対応策について共有を図った。

冒頭、あいさつに立った協議会会長の小林眞八戸圏域水道企業団企業長（八戸市長）は開催に当たり「今後の事業運営に資するよう、多様な角度から活発に議論していただきたい」と述べた。

開催地を代表して石狩西部広域水道企業団の赤石剛司企業長が登壇し「全国各地の皆さまを迎えて会議が開催できて、光栄に思う」とあいさつしたほか、令和7年度に予定する札幌市への用水供給開始に向け、来年度から5カ年にわたる第2期創設事業に着手することなど、同企業団の近況を報告した。

懇談事項（別掲）のうち、廃止した浄水場の有効利用については石巻地方広域水道企業団が提案。同企業団では、東日本大震災で被災した蛇田浄水場を移転復旧に伴い廃止したが、施設の解体に多額の費用を要することから、廃止・遊休施設等の転用例について他事業体からの事例報告を求めた。

これに対し、香川県広域水道企業団は企業団発足以前に坂出市が行ったろ過池の植物園への転用を紹介した。同市では、川津浄水場で未使用となっていた緩速ろ過4池の中に花菖蒲などを植え、平成4年に「かわつ花菖蒲園」として開園。現在でも水道週間等に合わせたイベントを開催するなど一般開放している。

このほか懇談事項として、北千葉広域水道企業団は管路DBの導入事例を提案。同企業団では、費用平準化の観点から管路更新期間を40年に設定し、長期にわたる事業の着実な実施に向けた人的体制の確保策として管路DBの導入も検討することとしている。

全国に先駆けて管路DBを採用した群馬東部水道企業団は、「DB方式の導入なくして広域統合に伴い増加する事業量をこなすことは難しい」と、3年目を迎えた管路再構築事業について報告。実務負担が軽減され1年当たりの実施可能事業量が増加したほか、民間の最新技術を導入したことで企業団職員の技術力向上にも寄与しているとした。

阪部長は「北海道胆振東部地震を主とする複合災害の状況と対応」と題して講演。厚真町および安平町での応援活動等から得た教訓を語った。

さらに阪部長は、応急対応力の向上に当たり、復旧スケジュールや受援の増強・縮小などの最適な計画を立てる「シナリオ力」を養うことの重要性を強調したほか、発災直後における調査隊の派遣が支援開始までの期間短縮につながることや、被災事業体と応援事業体とで本部体制を構築することで作業の円滑化が図られたことなどを報告した。

◇

【懇談事項　※カッコ内は提案事業体】

水道料金改定業務期間（石巻地方広域水道企業団）▽廃止した浄水施設〈浄水場〉の有効利用（同）▽今後の人員確保の方策等（神奈川県内広域水道企業団）▽管路更新事業における管路DB〈設計施工一括発注方式〉の導入事例等（北千葉広域水道企業団）▽「水道情報活用システム」等、CPS／IoTを活用した取組み（阪神水道企業団）

基礎を学び
持続・発展へつなぐ

好評発売中

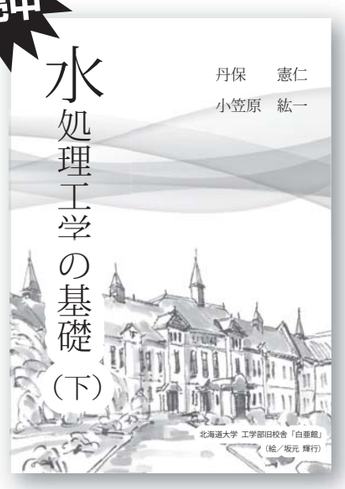

日本水道新聞社発行
A5 判／ 570 頁
定価　本体 3,750 円＋税（送料別）
ISBN978-4-930941-66-4

水を支える技術の集大成、ついに完結!!

水処理工学の基礎（下）

丹保　憲仁／小笠原　紘一　編著
（元北海道大学総長）　（元北海道公営企業管理者）

2015 年の上巻刊行から 4 年近い月日を経て、水処理工学の集大成が完結した。上巻の第 1 ～ 5 章に続き、下巻では 2016 年 1 月から 2019 年 2 月まで月刊・水道公論に連載した内容を一部再構成して編纂。丹保憲仁氏と小笠原紘一氏が思いを込めた技術書が完成した。

下巻は第 6 章「溶解性無機成分の不溶化と分離」、第 7 章「吸着とイオン交換」、第 8 章「膜分離（Membrane Separation）」、第 9 章「微生物処理」、第 10 章「無害化と改質プロセス（低濃度処理）」、第11章「様々な典型的水処理システム」で構成。水に関わるすべての人々のための入門書です。

■お申し込み・お問い合わせ先　株式会社 日本水道新聞社　出版企画事業部
〒102-0074　東京都千代田区九段南４－８－９　TEL 03(3264)6724　FAX 03(3264)6725　http://www.suido-gesuido.co.jp

人と水の未来を考える

構想力で、
地球の水をきれいに。
―― 水道機工のエンジニアリング力

幅広い産業分野において、
水処理の専門家の視点が求められています。
わたしたち水道機工が提供するのは、
水処理のパイオニアとしての実績に裏打ちされた
構想力。総合的なエンジニアリングで、
明日への歩みを
サポートします。

PRODUCTS
KNOWLEDGE　ENGINEERING

水道機工株式會社
〒156-0054 東京都世田谷区桜丘5-48-16 TEL. 03-3426-2131 FAX. 03-3427-3388 http://www.suiki.co.jp

特集　新時代の企業団に向けて

水道企業団を取り巻く課題と事例

自然災害

房総半島台風

昨年9月8、9日にかけて関東地方と中部地方を襲った房総半島台風（令和元年台風15号）では、千葉県内を中心に大規模かつ長期にわたる停電被害が発生し、水道施設に甚大な影響を及ぼした。厚生労働省の取りまとめによると断水世帯数は最大で13万9744戸に及び、最終的な断水解消は9月25日となった。

千葉県内の水道事業体では、自家発電機の稼働や配水系統の切り回しなどの工夫で断水の最小化を図ったが、ポンプ圧送を要する小規模集落への給配水や断水が長期化した際の燃料確保や自家発電機のトラブル対応など、機械、電気、エネルギーに関するさまざまな課題が顕在化した。

用水供給を行う九十九里地域水道企業団では、停電の影響で3浄水場のうち光浄水場と東金浄水場が運転停止した。

市原市、南房総市では、自家発電機の故障による断水も発生した。また、停電は各事業体の施設管理にも大きな影響を及ぼした。通信インフラも停電の影響で停止したため、テレメータによる監視や施設間の情報連絡にも不具合が生じた。

主要施設の電源確保については、国、県などが調整を図りながら、電力事業者らが優先的に移動発電車を配置したため、停電の影響人口そのものは早い段階で大幅に低減されたが、県内の面的な停電が長期に及び、応急の電源設備を配置できない圧送配水区域を有する中山間の断水区域が残ることとなった。

当初、停電に関する復旧スケジュールの見通しが立たなかったことが、水道事業における対応の不安要因となった。多くの水道事業体では報道等の情報から停電の長期化に備え、燃料の確保や労働安全上の職員の配置に工夫を図った。

静岡県内では、大雨の影響等で水道施設が被災。東伊豆町では取水施設が流出、伊東市では取水井戸が土砂埋没した。

■九十九里㈮、山武郡市㈮、八匝㈮の対応

九十九里地域水道企業団では、停電の影響で3浄水場のうち光浄水場と東金浄水場が運転を停止し、9月9日午後から受水事業体である山武郡市広域水道企業団（東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町）で6万4889戸、八匝水道企業団（匝瑳市、横芝光町）で1万5500戸の断水が生じた。

市役所等に設けられた給水所には多くの市民が自家用車で詰めかけ、職員は交通整理のほか、ポリタンク等の容器を持参していない市民への対応にも追われた。

また、断水を受けて県内外の事業体が応急給水活動を展開した。加えて、山武郡市㈮の給水区域のうち大網白里市には姉妹都市である群馬県中之条町からも支援が入った。

九十九里㈮では、これら2浄水場の復電を待ちつつ、県水政課を通して東京電力に電源車を要請したほか、態勢を整え運転再開に備えた。その後、復電により光浄水場が10日午前5時すぎに復旧、八匝㈮の全域と山武郡市㈮の一部地区で給水を再開した。残りの地区も、同日午後3時半すぎに東金浄水場が復電、送水を再開したことにより、11日朝には断水が解消した。各企業団では使用量の急激な増加による水圧低下が見込まれることから引き続き節水を呼び掛けた。

このほか、長生郡市広域市町村圏組合に供給する長柄浄水場は、停電後も自家発電設備により運転を継続したが、同組合では停電の影響により自己水源の系統で加圧ポンプ場が停止、一部地区では11日まで断水が継続した。

■かずさ広域㈮の対応

広域な給水区域を有するかずさ水道広域連合企業団では、9月9日から断水が発生し、徐々に断水を解消しながらも全区域の断水解消は同25日となった。

停電の長期化により、送配水系統の切替え等で確保した配水池容量が枯渇し始め、断水拡大を余儀なくされた。断水の発生は圧送配水区域の多い君津市、富津市域が大部分となった。

同企業団では、構成団体からの出向職員が連携し、対応を図った。

9日午前には基幹送水管路の第5加圧中継ポンプ場への配電網が断線したが、復旧を電力会社に緊急要請して復電。ほぼ全域に影響を及ぼしかねない状況を克服したほか、自家発電用の燃料については構成団体の協力を得て確保しながら断水回避に努めた。

応急給水に長蛇の列（東金市役所）

千葉県内の各地で移動電源車を配置し対応

君津市内での応急給水

導・送・配水管から給水管まで

日本水道鋼管協会

会長　吉田佳司
専務理事　佐々木史朗

〒102-0074　東京都千代田区九段南4－8－9
（日本水道会館内）
TEL 03-3264-1855　URL http://www.wsp.gr.jp/

信頼される水道事業運営を目指して

石垣メンテナンス株式会社
株式会社ウォーターエージェンシー
クボタ環境サービス株式会社
三機環境サービス株式会社
JFEエンジニアリング株式会社
株式会社ジェイ・チーム
神鋼環境メンテナンス株式会社
株式会社水機テクノス
水ingAM株式会社
住友重機械エンバイロメント株式会社
月島テクノメンテサービス株式会社
東芝インフラシステムズ株式会社
株式会社西原環境
株式会社日立プラントサービス
株式会社フソウ
株式会社前澤エンジニアリングサービス
明電ファシリティサービス株式会社
メタウォーターサービス株式会社

一般社団法人 日本水道運営管理協会（水管協）
会長　飯嶋宣雄　代表理事　三谷博德
〒104-8307 東京都中央区京橋2-1-3 京橋トラストタワー18F　電話 03-3516-3980　FAX 03-3516-3981　http://www.suikankyou.jp/

森松工業株式会社
水道事業部　〒501-1205 岐阜県本巣市曽井中島2223-1　TEL(0581)34-4211　FAX(0581)34-4110
http://www.morimatsu.jp
http://www.morimatsu.com.cn

本社／TEL(058)323-0333　福岡支店／TEL(092)724-3060　金沢営業所／TEL(076)263-4001
東京支店／TEL(03)5360-3551　東北営業所／TEL(022)727-7501　広島営業所／TEL(022)568-8511
名古屋支店／TEL(052)222-3456　北関東営業所／TEL(048)447-8068　高松営業所／TEL(087)866-3681
岐阜支店／TEL(058)323-0336　長野営業所／TEL(0263)40-2120　宮崎営業所／TEL(0985)47-3050
大阪支店／TEL(06)6100-2055　静岡営業所／TEL(054)275-2125　鹿児島営業所／TEL(099)219-1801

HPPE 水道配水用ポリエチレン管
[Higher Performance Polyethylene]

全国1,003事業体*様で採用
46,168kmの累計延長実績!**

＊POLITEC調べ（平成31年度）
＊＊令和2年1月末現在 日水協検査実績を換算

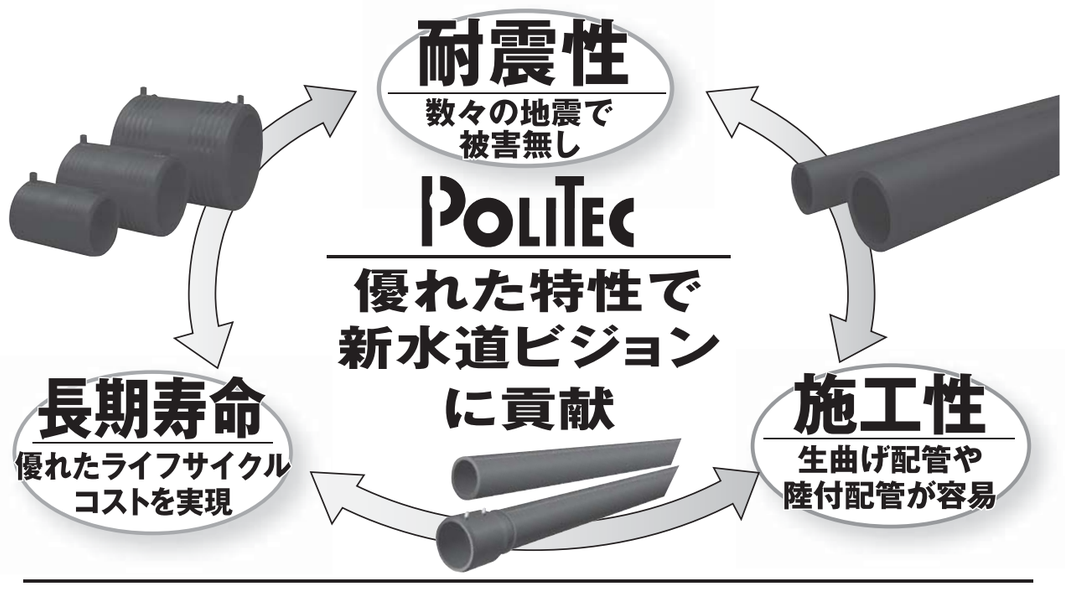

JWWA K144（管） K145（管継手）
水道配水用ポリエチレン管及び管継手

配水用ポリエチレンパイプシステム協会
〒101-0036 東京都千代田区神田北乗物町7番地 KSビル2F
TEL 03-5298-8855　FAX 03-5298-8856
ホームページ http://www.politec.gr.jp/　メールアドレス info@politec.gr.jp

特集　新時代の企業団に向けて

東日本台風

昨年10月12、13日にかけて広範な被害をもたらした東日本台風（令和元年台風19号）では、14都県の103事業体で最大16万7986戸以上が断水被害を受けた。

浄水場の浸水、取導水施設の浸水・流出、道路崩壊による管路破損、停電など断水原因は多岐にわたり、豪雨被害への対応の困難さを浮き彫りにした。

■浄水場浸水

いわき市では、河川氾濫により平浄水場と浄水機能を有する法田ポンプ場が冠水。被災事業体で最大となる約4万5400戸で断水が発生した。

いわき市水道局では、水が引くのを待ち、被災状況の調査と復旧作業を開始。法田ポンプ場は施設の排水・洗浄後14日に稼働したが、平浄水場の復旧には時間を要した。

このほか、茨城県の常陸太田市、常陸大宮市、大子町、栃木県の那須烏山市、栃木市などでも浄水場の冠水被害が発生。設備の排水・乾燥後すぐに復旧する施設もあったが、多くの施設では復旧が長期化。他系統からのバックアップの有無や浸水後の車両経路の確保が復旧の進捗に影響した。

■取導水施設の被害

台風19号の被災で最大の特徴となったのが河川増水や土砂災害による取導水施設の被害と言える。浄水場を高台に有し、浸水被害を免れたとしても、取導水機能が確保できないことで断水が長期化した。

宮城県丸森町では、町の中心部を供給区域とする石羽浄水場の取水施設が河川増水等による道路洗掘で壊滅的な被害を受けた。近隣の道路も被災し、復旧車両が入れず、復旧は困難を極めた。

相馬地方広域水道企業団の給水区域では、基幹浄水場である大野台浄水場への導水管が宇田川の増水による土砂災害で破損したほか、水源地が豪雨で水没し、全域で断水を強いられた。

常陸大宮市では、大宮浄水場の取水施設の電気・機械設備が冠水し、市内中心部が断水した。

■相馬広域㈮の対応

福島県の新地町、相馬市、南相馬市に給水する相馬地方広域水道企業団は、豪雨による導水管の破損や水源地の水没など甚大な被害を受け、全戸断水が発生したが、迅速な対応により早期の復旧を実現した。

最も大きな被害となった大野台浄水場と水源地を結ぶ導水管（900㎜・ダクタイル鋳鉄管）の破損箇所は、仙台市水道局からφ900㎜の直管3本と継輪、福島県企業局いわき事業所からゴムパッキンが提供され、10月16日に接続工事を完了し、復旧した。

さらなる広域連携

佐賀西部広域水道企業団

4月1日、佐賀西部広域水道企業団（秀島龍介企業長）が新たなスタートを切った。

用水供給を行う佐賀西部広域水道企業団と受水団体である多久市、武雄市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、西佐賀水道企業団（小城市三日月町、同牛津町、同芦刈町、白石町福富地区）が統合し、西佐賀水道企業団の解散に伴う再編が行われた。

2月28日には、佐賀西部広域水道企業団議場で水道事業統合式を開催した。統合式には関係自治体の首長・企業長が出席し、新たな企業団規約を共有するとともに、新体制に向けた連携を確認し、握手を交わした。

同企業団および構成7団体は、将来の水道事業の安定経営に向け、事業を統合して一体となり、組織や施設の統廃合を進め、人件費や施設の維持管理費、更新費を削減することで経営基盤の強化をめざすこととし、平成27年10月28日に「佐賀西部広域水道事業統合協議会」を設立。統合に向けて総合的な協議を行ってきた。

その後、29年12月28日の協議会で事業統合の基本的事項に合意。30年3月28日、8団体で「佐賀西部広域水道事業統合に関する基本協定」を締結した。昨年、企業団規約の変更について佐賀県知事の許可を得て、統合後の事業実施に向けた準備を進めてきた。

同企業団は、これまでの受水団体である多久市、武雄市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、西佐賀水道企業団（小城市三日月町、同牛津町、同芦刈町、白石町福富地区）と統合。佐賀西部広域水道企業団が用水供給する区域のうち、佐賀市久保田町、小城市小城町以外の事業経営を同企業団が行う。佐賀市久保田町は新たに佐賀市上下水道局が、小城市小城町は従来どおり小城市水道課が事業を行う。

同企業団では、事業統合による経費削減効果を今後40年間で260億円と見込んでいる。

営業窓口を今後、各市町の庁舎内（武雄市は渕の尾浄水場内旧水道庁舎、西佐賀水道企業団管内は佐賀西部広域水道企業団本庁営業課）に設置する。

統合式では、秀島企業長が同企業団議会の江里口秀次議長（小城市長）に「統合に関する規約変更について、佐賀県知事より令和元年9月5日に認可をいただいた。職員一同、水道水の安全・安心、継続的供給のため今後も一致団結していく」などと報告。

江里口議長は「今後、企業団は用水供給事業に加えて水道事業を行うこととなるが、地方公営企業法に基づき企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう、企業団の運営に努めてほしい」と要望した。

大阪広域水道企業団

■4団体統合へ

大阪広域水道企業団（企業長＝永藤英機堺市長）は1月23日に第2回首長会議を開き、藤井寺市、大阪狭山市、熊取町、河南町との統合案を取りまとめた。これを基に来年4月の事業開始に向けて議会審議などの準備を進めていく。企業団は現時点で9市町村の末端給水事業を担っており、4団体が加わると構成42団体のうち13団体の事業を統合することになる。

企業団と4団体は平成30年10月に覚書を締結し、統合に向けた検討・協議を進めてきた。今回の首長会議では検討結果を取りまとめた統合素案が審議され、出席した府内市町村の了承により正式な統合案となった。

3月に4団体の議会で、6月にそれ以外の構成団体の議会で、統合に関する企業団の規約変更議案をそれぞれ審議し、これらの承認を得た上で7月に大阪府に規約変更を申請して事業認可等の準備を進める。来年2月の企業団議会では給水条例改正案や予算案などを審議する見込み。

統合後については、ポンプ場等の廃止、連絡管の布設、監視制御設備の一元化等を検討している。施設の統廃合等により、4団体では今後40年間で計18億6500万円の事業費の縮減が見込まれる。

会議では、統合準備を進めていく藤井寺市が「企業団の技術力と組織力による計画的な施設整備と危機管理対応の充実、広域化に伴う補助金の最大限活用」に期待を述べた。

そのほか、現行の中期経営計画の後継となる「大阪広域水道企業団経営戦略2020−2029」案の審議と、令和2年度当初予算案の報告があった。大枠として施設・管路の更新・耐震化、後ろ過処理の導入、配水池の共同利用などを示したほか、主な取組みとして広域化の調査検討、基金活用による最適配置案等の策定、DBM方式による伝送システム更新維持事業の発注、管路等整備事業での設計・施工一括発注（DB）方式の導入、バイパス配水管の整備などを挙げた。

■「府域一水道」へ2市と協定

大阪市水道局、堺市上下水道局、大阪広域水道企業団の3者は、大阪府の調整のもと、水道の基盤強化に向けた連携協定を3月30日に締結した。水道施設の最適配置や浄水技術・水質管理、水道事業の技術向上や業務改善に関する事項について、2政令市と同企業団が広域的連携を強化することで事業運営の円滑化と基盤強化を図り、府域一水道化に向けて結束を強める。

大阪府は「大阪府水道整備基本構想」（おおさか水道ビジョン）に基づき、大阪広域水道企業団を核とした府域一水道化を目指している。3月25日には、府と府内全水道事業体が参加する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」における検討報告書を公表した。

報告書では、一水道化による財政効果額として、施設の更新・維持に係る総費用が現状推移と比べ年間約100億円抑制できるとのシミュレーション結果などを示している。

また、広域化の具体的な取組みとして、現在の淀川系8浄水場を更新事業費が最も小さくなる6浄水場にして施設能力を最適配置した場合、現状推移モデルでの今後40年間と比べて事業費総額を大きく削減できる可能性があるとしている。

さらに、昨年10月に大阪市と堺市が管路の更新や水道スマートメーターなどのICT技術等について包括連携協定を締結したほか、今年1月には堺市と富田林市が工事（業務）の共同発注や資機材の共同購入などで協定を結ぶなど、府内事業体同士でも水平連携の強化に向けた動きが活発化している。

群馬東部水道企業団

群馬東部水道企業団は、平成28年4月に3市5町の水道事業が統合して誕生した。同企業団では、群馬県から用水供給を受けていたが、4月1日に群馬県企業局新田山田水道用水供給事業および東部地域水道用水供給事業を県から譲受し、事業を開始した。

同企業団と県企業局では、長年にわたり事業譲渡に関する協議を進めてきた。

平成30年12月28日に、企業局と企業団の間で、事業統合に関して協議を進めることについて覚書を締結。同31年の群馬県議会第1回定例会で、群馬県公営企業の設置等に関する条例等の改正が行われ、2水道を令和2年4月1日で廃止することを決定した。

その後、令和元年7月11日には、企業団と県との間で、事業統合に関する基本的な事項について基本協定を締結。また、資産の譲渡に関して、令和2年3月25日に譲渡契約を締結した。

同企業団が策定する群馬東部水道事業垂直統合基本計画では、新田山田水道用水供給事業および東部地域水道用水供給事業との垂直統合に関する検討課題として▽水需要動向の把握▽水質が良好な水源等を有効利用した効率的な施設運用体制の構築▽施設や配水区域間の融通体制構築による安定供給の向上▽施設統廃合による更新事業や維持管理費の削減▽渇水・水質汚染事故発生時などの非常時対策――を挙げ、令和6年度までの水運用計画、事業計画、財政計画を定めており、今後、企業団では、計画に基づく事業を推進していく。

今後、改正水道法に基づき全国の水道事業の広域連携の議論においても、「水平統合」から「垂直統合」への展開が重要論点の一つとなる。同企業団の先例が参考となることが期待される。

佐賀西部広域水道企業団の統合式

■佐賀西部広域水道企業団等の従来の事業体制

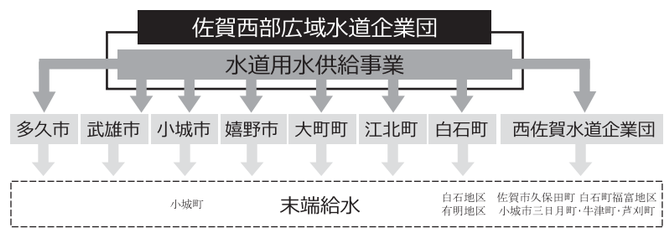

■佐賀西部広域水道企業団等の新たな事業体制

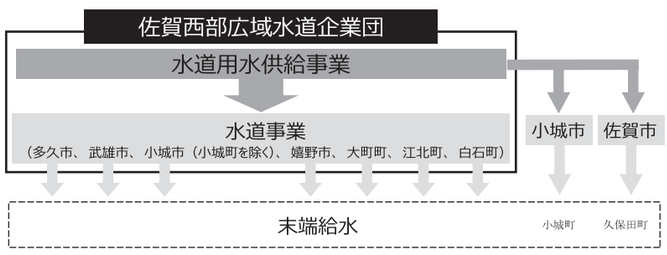

1月に開かれた首長会議

相馬広域㈮の導水管の復旧工事

SGSの耐震化シリーズ
耐震補強に最適！危機管理に備える、漏水事故を防ぐガスケット
マルチガスケット
ステンレス製芯金
1.1枚であらゆるフランジに対応　7.5K～16K※、GF形・RF形
2.高い止水性　セルフシール構造で、変形、飛び出し、漏水を防止
3.耐震補強部材としてすぐれた性能を実証
促進劣化水密試験、耐水撃試験、高速衝突試験において、高い性能を実証。
※設備用に5K対応品もございます。
質の良さが水に出る。
SGS
株式会社 清水合金製作所
滋賀県彦根市東沼波町928 TEL 0749-23-3131(代)
札幌・青森・仙台・東京・名古屋・大阪・中国四国・九州
https://www.shimizugokin.co.jp

料金業務アウトソーシング
●窓口業務　●料金収納・滞納整理業務
●検針業務　●メータ管理
●開閉栓業務　●休日窓口サービス
漏水調査 管路診断
地中探査
マッピングシステム（GIS）図面作成
管網シミュレーション 各種計画作成
フジ地中情報株式会社
代表取締役社長　深澤　貴
本社
〒108-0022 東京都港区海岸3-20-20
TEL(03)6891-6600 FAX(03)6891-6611
E-mail：solution@fuji-si.co.jp
URL：http://www.fuji-si.co.jp/

ORGANO
Clean Water, Clean Future.
人と地球のために。
オルガノは、水がもつ可能性と向き合い、
クリーンで快適な未来を育むお手伝いをしています。
プラント事業（水処理装置製造・販売）
超純水・純水製造システム／排水処理システム／有価物回収システム／上下水道関連システム　他
ソリューション事業（納入装置メンテナンス・運転管理）
装置メンテナンス／運転管理／処理水供給／遠隔監視　他
機能商品事業（標準装置／水処理薬品／食品加工材 製造・販売）
標準型水処理装置／機能水製造装置／冷却水処理剤／ボイラ処理剤／食品添加剤　他
オルガノ株式会社　www.organo.co.jp
オルガノプラントサービス株式会社　wwwops.organo.co.jp

バナー広告募集中！
日本水道新聞社はホームページ
http:www.suido-gesuido.co.jp
を開設しています。
文字だけでなく視覚に訴え、しかもリンク機能により、クリックするだけで貴社のホームページへ移動します。より多くの人に、自社のホームページを知ってほしいと願う方々には、日本水道新聞社WEB広告をご提案いたします。
＊詳細については・・・
☎03-3264-6723（水道）
☎03-3264-6394（下水道）
までお問い合わせください。

配水管路に！山間部に！
電池式 多電極挿入型電磁流量計
100A-3500A 大口径対応
断水不要、電源工事も不要！
＊電池駆動　＊データロガ機能
＊積算パルス・警報機能
＊高精度　＊不断水
＊トータルコストの縮減
▶特長◀
バッテリーメタルマルチマグ
MODEL B395
設置やメンテナンスに断水やバイパス管は不要、電池駆動なので、電源工事も不要です。
変換器のロガ機能でデータをPCダウンロードすることもできます。
※ アナログ出力による監視には外部電源タイプの MODEL 394L / 395L をご使用ください。
NHC 日本ハイコン株式会社
〒107-0052 東京都港区赤坂2-4-1 白亜ビル
TEL 03-3586-5618 FAX 03-3586-5669
http://www.hicon.co.jp
E-mail:info@hicon.co.jp

Xシリーズ
技術と信頼のトレードマーク NIPPO
「耐震性能が強化されたポリエチレン管用金属継手のシリーズ」
■耐震性能強化型　NPJX
給水システム協会規格:WSA B 011 水道ポリエチレン二層管金属継手 適合品
★特殊ツバ付コアにより耐震性能が更にアップ
★高速引張性　★離脱防止性　★圧縮性　★伸縮性
JWWA B 116の各性能に加え、さらに厳しい耐震性能も満たしています。
素敵な創造～人へ・未来へ
株式会社 日邦バルブ
https://www.nippov.co.jp/
東京支店　〒160-0023　新宿区西新宿7-22-35　西新宿三晃ビル
TEL(03)5338-2231
札幌(011)232-0471　神奈川(042)741-7121　大阪(06)6210-2563
仙台(022)213-3177　松本(0263)50-5221　広島(082)232-8117
北関東(0283)22-7547　名古屋(052)735-6511　福岡(092)472-5128

令和2年度 春期人事異動 第四弾

水道事業の基盤強化を担う新陣容

大阪府

寝屋川市上下水道局
【機構改革】下水道事業課、治水計画室を統合し下水道事業室を設置
上下水道事業管理者職務代理者／理事（理事　管理監兼務）池真一▽部長　下水道室長兼務（治水計画室長　課長兼務）北川博紀▽経営総務課長（学校教育部施設給食課長）谷口隼人▽同課課長（環境部環境保全課長）谷口浩一▽下水道事業室課長（治水計画室課長）北川雅昭
総務部人事室長　課長兼務（経営総務課長）今岡崇
【退職】池利昭（上下水道事業管理者）▽松下直仁（経営総務課長）

東大阪市上下水道局
次長　水道総務部長兼務（水道総務部長）賀川広宣▽水道総務部次長（同部お客様サービス課長）森内裕子▽水道施設部次長（水道施設部維持管理課長）安田登▽水道総務部管財課長（社会教育部文化財課長）仲野貴彦▽同部お客様サービス課長（水道総務部管財課長）石田房之▽同部営業システム課長（健康部保健所地域健康企画主幹）小川隆清▽水道施設部施設整備課長（下水道部下水ポンプ施設課長）米崎育和▽同部維持管理課長（水道施設部施設整備課長）関口隆
【退職】西田和義（水道総務部次長）▽東孝行（水道施設部次長）

枚方市上下水道局
【機構改革】上下水道経営室を廃止し、経営総務課、経営財務課、営業料金課に改編
《上下水道経営部》次長／上下水道管理担当（上下水道経営部次長）尼谷正俊▽同／総務部門担当（同　上下水道経営室長兼務）岡本吉宏▽経営総務課長（上下水道経営室課長／総務担当）北田勝代▽経営財務課長（同／経営財務担当）林清治▽営業料金課長（同／営業料金担当）米倉仁美▽上水道管理課長（上下水道事業部汚水整備課長）山﨑昌宏
《上下水道事業部》汚水整備課長（上下水道事業部上水道保全課長）奥野宏▽上水道保全課長（農業委員会事務局次長　産業文化部農業振興課長併任）平野義久
【退職】木村聡（上下水道経営部長）▽前田彰陳（同部上水道管理課長）

箕面市上下水道局
局長に柏本氏
公営企業管理者　局長　競艇事業局長事務取扱（公営企業管理者　競艇事業局長事務取扱）柏本貴男▽副部長（副部長　水道工務室長兼務）小西敏広▽担当副部長（経営企画室長）井口直子▽経営企画室長（同室財務グループ長）牧野宏美▽水道工務室長　下水道室担当室長　水道技術管理者兼務（下水道室長　水道工務室担当室長　水道技術管理者兼務）村上祥一▽浄水室長（みどりまちづくり部環境動物室長）牛尾英樹▽下水道室長兼務（浄水室長）六島拓也
【退職】小野啓輔（局長）

守口市水道局
配水課参事（都市整備部公園課長）河村良太
都市整備部道路公園課主任（配水課主任）森本祐輔
【退職】永峰喜代治（配水課主幹）

八尾市水道局
管理者に赤鹿氏
水道事業管理者　局長事務取扱（都市整備部下水道担当部長）赤鹿義訓▽経営総務課長（経済環境部環境保全課長）岩井直人▽お客さまサービス課課長補佐（農業委員会事務局局長補佐　経済環境部産業政策課課長補佐兼務）小池昌康
都市整備部下水道担当部長（局長）井出信夫▽総務部次長（次長　経営総務課長兼務）中納克也▽経済環境部環境保全課課長補佐（お客さまサービス課課長補佐）上谷剛一
【退職】森孝之（水道事業管理者）
【赤鹿義訓（あかしか・よしのり）氏の略歴】
昭和57年近畿大学卒、同年八尾市入り、平成18年土木部下水道建設課長、21年建築都市部次長　交通対策課長兼務、23年土木部次長　下水道普及課長兼務、25年八尾市理事、28年都市整備部下水道担当部長、令和2年3月退職を経て、同年4月水道事業管理者に就任。昭和34年生まれ。

大阪広域水道企業団
副企業長（理事　経営管理部長兼務）吉田景司▽理事　経営管理部副理事　企画課長兼務）上田伊宏▽経営戦略担当部長（堺市上下水道局部理事）中塚肇▽経営管理部副理事　経営企画課長兼務（経営管理部副理事　財務課長兼務）松本竜三▽技術長　事業管理部長兼務（事業管理部付野浄水場長）中田耕介▽事業管理部副理事　技術管理課長兼務（同部庭窪浄水場長）向井隆裕▽村野浄水場長（同部副理事　計画課長兼務）諸角誠
《経営管理部》危機管理課長▽事業管理部送水管理センター所長）松村博幸▽広域連携課長▽広域連携課参事）田村武志▽同課参事（事業管理部事業推進課参事）林千絵▽会計課長（同部管財課長）岡先雅史
《事業管理部》工務課長（南部水道事業所長）堤重徳
村野浄水場浄水管理室長（事業管理部付野浄水場浄水管理室保全課長）植野健治▽庭窪浄水場長（同部契約検査課長）浅川浩克▽同浄水場浄水管理室長兼務）柳澤守

加古川市上下水道局
参事／事務担当　経営管理課長事務取扱（こども部次長　参事／経営戦略担当兼務）藤原浩徳▽お客さまサービス課副課長（都市計画部開発指導課副課長）井上幸宏▽施設課整備担当副課長　整備係長事務取扱（施設課整備係長）柴田滋也▽企画部参事／記念事業推進担当（参事／事務担当）植田幸平
【退職】畑稔良（お客さまサービス課副課長）

川西市上下水道局
局長に大嶋氏
局長（副局長）大嶋浩一▽副局長（会計管理者）鷲尾健治▽経営企画課長（経営企画課主幹）三浦武志▽同課課長補佐（同課副主幹）河合伸彦▽同課主幹（市民環境部産業振興課長）千葉信忠▽同課副主幹　総務部契約検査課長補佐兼務）水道技術副主幹）山根信雄▽給排水設備課長補佐（都市政策部建築指導課副主幹）米田繁一
消防長（局長）井内有吾▽総務部情報政策課長）経営企画課主幹）片桐幸臣▽同部副主幹（給排水設備課長補佐）池田龍一▽同部契約検査課長補佐　上下水道局経営企画課副主幹兼務（水道技術課長補佐）山根信雄▽教育推進部副主幹（経営企画課長補佐）鈴木学
【退職】津賀治郎（参事経営企画課長兼務）

丹波篠山市上下水道部
経営企画課総務係長（市民生活部市民協働課市民活動推進係長）粟野泰守▽同課営業係長）教育委員会田園交響ホール技術係長）澁谷大亮
市民生活部地域コミュニティ課住民係長（経営企画課総務係長）細見真理▽同課主査（同課営業係長）内藤正盛

三田市上下水道部
部長（次長）古川康則▽次長（まちの再生部都市政策室長）山添元邦▽上水道課長（同部地域整備室道路河川課長）片山昇
まちの再生部地域整備室公園みどり課長（上水道課長）青野泰二

高砂市上下水道部
【機構改革】石田嘉昭（部長）
【退職】石田嘉昭（部長）

たつの市上下水道部
部長（企画財政部参事兼務）村上祥一▽浄水室長（みどりまちづくり部環境動物室長）牛尾英樹▽下水道室長兼務（浄水室長）六島拓也
【退職】小野啓輔（局長）

守口市水道局
配水課参事（都市整備部公園課長）河村良太
都市整備部道路公園課主任（配水課主任）森本祐輔
【退職】永峰喜代治（配水課主幹）

八尾市水道局
管理者に赤鹿氏
水道事業管理者　局長事務取扱（都市整備部下水道担当部長）赤鹿義訓▽経営総務課長（経済環境部環境保全課長）岩井直人▽お客さまサービス課課長補佐（農業委員会事務局局長補佐　経済環境部産業政策課課長補佐兼務）小池昌康
都市整備部下水道担当部長（局長）井出信夫▽総務部次長（次長　経営総務課長兼務）中納克也▽経済環境部環境保全課課長補佐（お客さまサービス課課長補佐）上谷剛一
【退職】森孝之（水道事業管理者）
【赤鹿義訓（あかしか・よしのり）氏の略歴】
昭和57年近畿大学卒、同年八尾市入り、平成18年土木部下水道建設課長、21年建築都市部次長　交通対策課長兼務、23年土木部次長　下水道普及課長兼務、25年八尾市理事、28年都市整備部下水道担当部長、令和2年3月退職を経て、同年4月水道事業管理者に就任。昭和34年生まれ。

大阪広域水道企業団
副企業長（理事　経営管理部長兼務）吉田景司▽理事　経営管理部副理事　企画課長兼務）上田伊宏▽経営戦略担当部長（堺市上下水道局部理事）中塚肇▽経営管理部副理事　経営企画課長兼務（経営管理部副理事　財務課長兼務）松本竜三▽技術長　事業管理部長兼務（事業管理部付野浄水場長）中田耕介▽事業管理部副理事　技術管理課長兼務（同部庭窪浄水場長）向井隆裕▽村野浄水場長（同部副理事　計画課長兼務）諸角誠
《経営管理部》危機管理課長▽事業管理部送水管理センター所長）松村博幸▽広域連携課長▽広域連携課参事）田村武志▽同課参事（事業管理部事業推進課参事）林千絵▽会計課長（同部管財課長）岡先雅史
《事業管理部》工務課長（南部水道事業所長）堤重徳
村野浄水場浄水管理室長（事業管理部付野浄水場浄水管理室保全課長）植野健治▽庭窪浄水場長（同部契約検査課長）浅川浩克▽同浄水場浄水管理室長兼務）柳澤守

加古川市上下水道局
参事／事務担当　経営管理課長事務取扱（こども部次長　参事／経営戦略担当兼務）藤原浩徳▽お客さまサービス課副課長（都市計画部開発指導課副課長）井上幸宏▽施設課整備担当副課長　整備係長事務取扱（施設課整備係長）柴田滋也▽企画部参事／記念事業推進担当（参事／事務担当）植田幸平
【退職】畑稔良（お客さまサービス課副課長）

川西市上下水道局
局長に大嶋氏
局長（副局長）大嶋浩一▽副局長（会計管理者）鷲尾健治▽経営企画課長（経営企画課主幹）三浦武志▽同課課長補佐（同課副主幹）河合伸彦▽同課主幹（市民環境部産業振興課長）千葉信忠▽同課副主幹　総務部契約検査課長補佐兼務）水道技術副主幹）山根信雄▽給排水設備課長補佐（都市政策部建築指導課副主幹）米田繁一
消防長（局長）井内有吾▽総務部情報政策課長）経営企画課主幹）片桐幸臣▽同部副主幹（給排水設備課長補佐）池田龍一▽同部契約検査課長補佐　上下水道局経営企画課副主幹兼務（水道技術課長補佐）山根信雄▽教育推進部副主幹（経営企画課長補佐）鈴木学
【退職】津賀治郎（参事経営企画課長兼務）

丹波篠山市上下水道部
経営企画課総務係長（市民生活部市民協働課市民活動推進係長）粟野泰守▽同課営業係長）教育委員会田園交響ホール技術係長）澁谷大亮
市民生活部地域コミュニティ課住民係長（経営企画課総務係長）細見真理▽同課主査（同課営業係長）内藤正盛
【退職】西田和義（水道総務部次長）▽東孝行（水道施設部次長）

枚方市上下水道局
【機構改革】上下水道経営室を廃止し、経営総務課、経営財務課、営業料金課に改編
《上下水道経営部》次長／上下水道管理担当（上下水道経営部次長）尼谷正俊▽同／総務部門担当（同　上下水道経営室長兼務）岡本吉宏▽経営総務課長（上下水道経営室課長／総務担当）北田勝代▽経営財務課長（同／経営財務担当）林清治▽営業料金課長（同／営業料金担当）米倉仁美▽上水道管理課長（上下水道事業部汚水整備課長）山﨑昌宏
《上下水道事業部》汚水整備課長（上下水道事業部上水道保全課長）奥野宏▽上水道保全課長（農業委員会事務局次長　産業文化部農業振興課長併任）平野義久
【退職】木村聡（上下水道経営部長）▽前田彰陳（同部上水道管理課長）

箕面市上下水道局
局長に柏本氏
公営企業管理者　局長　競艇事業局長事務取扱（公営企業管理者　競艇事業局長事務取扱）柏本貴男▽副部長（副部長　水道工務室長兼務）小西敏広▽担当副部長（経営企画室長）井口直子▽経営企画室長（同室財務グループ長）牧野宏美▽水道工務室長　下水道室担当室長　水道技術管理者兼務（下水道室長　水道工務室担当室長　水道技術管理

京都府

宇治市上下水道部
部長（総務部副部長　総務課長　住宅課担当課長兼務　選挙管理委員会事務局長事務取扱）秋元尚▽副部長　水道総務課長兼務（産業地域振興部副部長　文化自治振興課長　消費生活センター長　住宅課担当課長兼務）山田雅彦▽技術参事
下水道建設課長兼務（下水道建設課長）横山数雄▽下水道管理課長（配水課長）横山資禎▽工務課長（建設部維持課長）津田寛▽配水課長（配水課副課長　整備係長兼務）中村宣孝▽同課副課長　整備係長兼務（同課改良係長）山元一平
議会事務局長（部長）畑下茂生▽政策経営部副部長（副部長　水道総務課長兼務）遠坂尚
【退職】放示琢磨（技術参事　工務課長兼務）

八幡市上下水道部
上水道課浄水係長（高齢介護課介護認定係長）谷口和徳▽同課給水係長（上水道課主事）野津賢治
環境保全課長（上水道課課長補佐）山口将司
【退職】狩野仁志（上水道課給水係長）

与謝野町上下水道課
係長（主任）井戸本大輔
野田川衛生プラント所長（主幹）野村光男

兵庫県

兵庫県企業庁
【機構改革】水道課経営参事を廃止
次長（県立姫路循環器病センター管理局長）小田博則▽同（阪神北県民局宝塚土木事務所長）登日幸治
参事／新西宮ヨットハーバー代表取締役社長（次長）大谷俊洋▽同／まちづくり技術センター副理事長（同）寺谷毅▽総務課参事／北摂コミュニティ開発センター執行役員参事　総務部長兼務（水道課経営参事）竹村公秀

芦屋市上下水道部
【機構改革】水道管理課経理担当を水道管理課財務担当に組織改正
水道工務課長（水道工務課施設係長）藤本祥行
【退職】下岡信二（水道工務課長）

伊丹市上下水道局
整備保全室長（整備保全室長兼務）柳澤守
【機構改革】施設部施設整備課長（企業総務部企業総務課長兼務）三國昌晃
《技術部》技術事業長（下水道課長）北村祥浩
《施設部》施設事業長　維持管理課長事務取扱（連携調整監）山田透▽浄水管理センター所長　浄水施設課長事務取扱（施設整備課長）水野敬▽維持管理課調整監（危機管理室長）青木修
《企業総務部》企業総務課長　危機管理室長兼務（企業総務課課長補佐）田中善隆▽同課経営戦略室長（同課経営戦略室長）小高弥須夫▽契約管財課長（局長）白井浩幸▽工事監理課長（水道ガス整備課長補佐）松田敏浩
【退職】白井浩幸（局長）▽山脇清和（技術部技術事業長）▽藤本雅之（施設部施設事業長　浄水管理センター所長兼務）▽田中比呂志（契約管財課長）▽鈴鹿実（維持管理課長）▽柴原秀樹（浄水課長）

滋賀県企業庁
管理者に河瀬氏
公営企業管理者　企業庁長（総務部次長）河瀬隆雄▽次長（湖北農業農村振興事務所長）小根田康人
【河瀬隆雄（かわせ・たかお）氏の略歴】
昭和61年滋賀県採用、平成25年教育委員会教職員課長、27年健康医療福祉部医療福祉推進課長、28年総務部人事課長、29年教育委員会事務局教育次長、31年総務部次長を経て、令和2年公営企業管理者　企業庁長に就任。昭和37年7月2日生まれ。

近江八幡市水道事業所
異動なし
彦根市上下水道部
部長（次長　下水道建設課長　地方公営企業法推進室主幹　総務部契約監理室主幹／検査担当事務取扱）廣田進彦▽次長　上下水道業務課長事務取扱（都市建設部副参事　道路河川課長　道路河川課国・県事業対策室長　市街地整備課稲枝駅西側開発調整室主幹　企画振興部国体準備室主幹　総務部契約監理室主幹／検査担当事務取扱）木村康介
総務部参事　契約監理室長事務取扱（部長）安居庄二▽教育委員会事務局文化振興室長　市民会館長兼務（上下水道業務課長　地方公営企業法推進室主幹兼務）林達也
米原市上下水道課
部長（次長）奥村義治▽課長（都市計画課長補佐）木村幸浩
政策推進部長（部長）鹿取輝之▽経済環境部環境保全課長（課長）深田昌彦
野洲市みず事業所
所長（都市建設部次長）服部道和▽上下水道課長補佐（上下水道課専門員）辻功
監査委員事務局長（所長）馬野明▽環境経済部環境課課長補佐（上下水道課課長補佐）駒本博一
栗東市上下水道事業所上下水道課
所長（上下水道事業次長　課長兼務）森睦尚▽課長（課長補佐　浄水係長兼務）今村博史
建設部長（建設部長　所長兼務）柳孝広
長浜水道企業団
工務課担当課長／維持管理課担当（総務課担当課長／資産担当）中尾秀次

和歌山県

和歌山市企業局
局長に上西氏
【機構改革】真砂浄水場を廃止
局長（建築住宅部長）上西人支▽水道工務部長（水道企画課長）村上倫章▽水道企画課長（企業総務課副課長）前野郁人▽維持管理課長（上・工業用水道管理課長）南方則之▽上・工業用水道管理課長（管路整備課副課長）得津雅夫
建設総務部長（維持管理課長）中田一貴
【退職】宮井光典（局長）▽滝本守（水道工務部長）

岩出市上下水道局
上下水道業務課長（上下水道業務副課長）伊野部真▽同課課長補佐（事業部産業振興課課長補佐　商工観光係長事務取扱）福田諭▽同　下水道係長事務取扱（上下水道業務課下水道係長）増渕良貴

新宮市水道事業所
所長　業務課長事務取扱（次長　業務課長事務取扱）名古一志▽工務課長（課長補佐　給水係長兼務）中西廣幸
【退職】宇井俊治（所長）▽登地義明（工務課長）

田辺市水道部
異動なし
上富田町上下水道課
係長（産業建設課係長）樫本貴寿
由良町上下水道課
参事　課長（課長）中川武正盛

広島県

呉市上下水道局
管理者に澤村氏
【機構改革】建設部と施設管理部を統合し技術部を設置▽建設部計画課を廃止
上下水道事業管理者（理事　復興総室長兼務）澤村直樹▽技術部長（施設管理部長）桂茴嗣
《技術部》副部長（建設部計画課長）山徳雅宏▽同浄水課長兼務（施設管理部副部長　浄水課長兼務）迫田誠▽水道建設課長（建設部水道建設課長）後久保修▽同課主幹（同課主幹）野間淳▽同課主幹（同室浄水課長）加藤賢治▽同課主幹（同課主幹）丸田正邦▽同（同課課長補佐）富田英守▽浄水課主幹（施設管理部浄水課主幹）惣引昭彦▽同（同課課長補佐）玉田輝明
《経営総務部》経営企画課主幹（復興総室主幹）増木誠治▽営業課主幹（技術部施設管理部浄水課主幹）藤原正幸
【退職】増本寛治（上下水道事業管理者）▽赤瀬正敬（建設部長）▽臼本正文（同部副部長）▽東勇人（施設管理部副部長　下水施設課長兼務）▽中田新治（経営総務部営業課主幹）
【澤村直樹（さわむら・なおき）氏の略歴】
昭和56年呉市入庁、平成19年港湾部港湾管理課長、20年財務部財政課長、24年産業部副部長、26年総務企画部副部長、27年財務部長、29年総務部長、30年理事復興総室長兼務を経て、令和2年上下水道事業管理者に就任。

福山市上下水道局
【機構改革】経営管理部技術管理課を廃止▽工務部配水管整備課、工務部配水管維持課、給排水課、下水道建設課および下水道施設課を廃止し、同部内に上下水道計画課、管路整備課および管路維持課を設置
経営管理部上下水道総務課長（総務局総務部安全厚生課長）赤木学▽施設部施設整備課長（経営管理部技術管理課長）田辺尚史▽工務部管路整備課長）長岡保博▽同部管路維持課長（同部配水管維持課長）大村貴之▽経営管理部お客さまサービス課給排水担当課長（同部給排水課長）堀内雅宏▽工務部上下水道計画課長（施設部施設整備課長）黒川学
総務局総務部人事課長（経営管理部上下水道総務課長）真田拓巳
安芸高田市公営企業部水道課
部長（建設部上下水道課長）平野良生▽課長（特命担当課長）聖川学▽特命担当課長（建設部管理課課長補佐）佐々木宏
【退職】蔵城大介（部長）
江田島市企業局
【機構改革】水道業務課を業務課に変更
業務課長（水道業務課長）躍場克之
府中市
異動なし
三次市水道局水道課
建設係長（産業環境部農政課農村整備係長）清水亮治
建設部土木課維持係長（建設係長）細美克浩
海田町上下水道課
異動なし
北広島町上下水道課
課長（企画課長）砂田寿紀▽課長補佐（管理係長）渡邉雪美
商工観光課長（課長）中川克也

つづく

http://www.nissuicon.co.jp
ISO9001
ISO14001
ISO27001
ISO55001
nissuicon
潤いある未来へ
公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会会員
株式会社 日水コン
代表取締役社長 間山 一典
〒163-1122
東京都新宿区西新宿6-22-1新宿スクエアタワー
TEL03（5323）6200 FAX03（5323）6480

誠実を旨とし
優れた技術者を育て
良い作品を残す
TEC グループ
TEC（ティイーシィ）
株式会社 東京設計事務所
千代田区霞が関3-7-1
代表取締役会長 亀田 宏
代表取締役社長 狩谷 薫
TECI（ティイーシィアイ）
株式会社 TECインターナショナル
千代田区霞が関3-7-1
代表取締役社長 狩谷 薫

水と環境の Consulting & Software
NJS
公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会会員
株式会社NJS
代表取締役社長 村上 雅亮
〒105-0023 東京都港区芝浦一丁目1番1号
TEL 03-6324-4355(代表)
FAX 03-6324-4356
URL https://www.njs.co.jp/

生命の水を守ります。
（公社）全国上下水道コンサルタント協会 会員
（一社）管路診断コンサルタント協会 会員
●調査●事業計画●実施設計●施工監理●診断●コンピューター解析
株式会社 三水コンサルタント
代表取締役社長 山 﨑 義 広
本社/大阪支社 〒530-0005 大阪市北区中之島6丁目2番40号 TEL.(06)6447-8181(代) FAX.(06)6447-8196
東京本社/東京支社 〒112-0002 東京都文京区小石川5丁目5番5号 TEL.(03)5976-9060(代) FAX.(03)5976-9077
中部支社 〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目13番1号 TEL.(052)684-9300(代) FAX.(052)684-9301
西部支社 〒810-0801 福岡市博多区中洲5丁目6番28号 TEL.(092)282-7050(代) FAX.(092)282-7055
東北支社 〒981-0912 仙台市青葉区堤町1丁目1番2号 TEL.(022)728-7205(代) FAX.(022)728-7207

旅の途中で、会いましょう
水は、長い旅をする。
空から土へ、土から川へ
川から海へ、海からまた空へ。
幾度となく繰り返される循環の中で
ときどき、私たちの暮らしの中を
寄り道していく仲間もいます。
暮らしを潤して流れていく水。
その一滴一滴の恵みを
必要としている一人ひとりに
確実にお届けすることが
新日本設計の使命です。
公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会会員
SNS 新日本設計株式会社
http://www.sns.co.jp/
代表取締役社長 吉澤隆美
本社 〒380-0917 長野県長野市稲葉 2561
TEL 026-266-9600 FAX 026-266-9610
支社 事務所 ●東北〈盛岡〉●関東 ●新潟 ●名古屋 ●仙台 ●山形 ●秋田 ●青森

水と環境の創生コンサルタント
NSS 日本水工設計
ずっともっと水とともに。
（公社）全国上下水道コンサルタント協会会員
日本水工設計株式会社
代表取締役社長 本名 元
本社：〒104-0054 東京都中央区勝どき3-12-1
TEL.03-3534-5511 FAX.03-3534-5534
支社：東京・名古屋・大阪・広島・九州
http://www.n-suiko.co.jp

管路情報共有で受援強化

横浜市　閲覧システムWeb公開へ

横浜市水道局は、6月からWeb上での市内配管図管路情報閲覧システムの公開を予定している。事前にID登録を行うことで誰でも閲覧が可能となる。サービス開始後は不動産業など既存のシステム利用者の利便性が向上するだけでなく、市と災害時相互応援の覚書を取り交わす事業体をID登録することで受援体制の強化を図っていく。

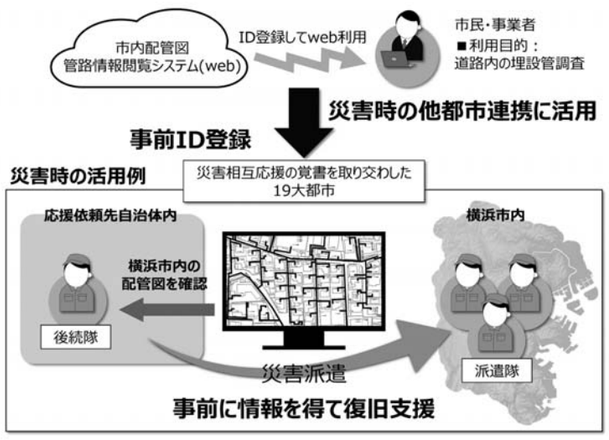

閲覧システムを活用した災害時連携のイメージ

19大都市を視野に名古屋から

横浜市はこれまでマッピングシステムの再構築の検討を進めており、6月の新システム稼働に向けて調整段階に入っている。新システムでは機能のさらなる充実を図ることとし、竣工図の早期更新や職員間の情報共有、アセットマネジメントなどに活用するほか、管路情報閲覧システムをWeb上で閲覧できるようにする。

管路情報閲覧システムでは、市内の道路下に布設された配水管の位置や給水管の管種・口径・布設年度などを閲覧できる。こうした情報は主に不動産関係者や指定給水装置工事事業者らを中心にニーズがあり、従来は水道事務所の窓口等で情報提供を行ってきた。それをWeb上で閲覧できるようにすることで、利用者の業務効率向上だけでなく、より幅広い活用も期待される。

他事業体においても管路情報のWeb上での公開は進められているが、横浜市では災害発生時の復旧作業の効率化に活用していく方針。災害が発生した際には、応援要請を受けた事業体が市内の管路情報を事前にWeb上で取得することで、復旧作業の円滑な進行が可能となる。

また、長期にわたる復旧で派遣隊が後続隊への引継ぎを行うに当たっては、事前の調査検討のための情報として活用し、後続隊の円滑な作業着手を早期復旧に役立てる。管路情報閲覧システムとマッピングシステムはデータサーバーが異なるため、被災により市内のマッピングシステムが利用不能になった場合の一時的な代替手段としての活用も期待されている。

同市は名古屋市上下水道局と「地震等緊急時における相互応援に関する協定」を締結しており、昨年度はその実効性をより高めるための「職員の交流に関する覚書」に基づく人事交流で連携を深めた。今回の管路情報閲覧システムを活用した災害時の受援体制強化の推進は、人事交流で名古屋市から派遣されていた小川将司氏（当時は横浜市水道局配水課担当係長）の発案がきっかけになったという。

提案について小川氏は「名古屋市職員としての視点に立った時に、横浜市が被災した際には事前に管路情報を把握することで応援のイメージがしやすくなり、迅速な復旧につながると考えた。横浜市から19大都市をはじめ全国に同様のシステムが波及していけば、より効果的な防災対策につながるのでは」と活用に期待を示した。

また、横浜市水道局配水部の山口哲司担当課長は「当初は事業者を主な対象として開発したシステムだったが、追加費用をかけずに、使い方の工夫のみで災害時における早期復旧への貢献が期待できる。まずは従来からの協力関係をより強固なものにしたい」と述べている。

今後は「地震等緊急時における相互応援に関する協定」を締結している名古屋市から登録を進めていく考え。その後は「19大都市水道局災害相互応援に関する覚書」を取り交わした事業体の登録を順次始めていくとしている。

検査受検率改善へ議論

給衛協　貯水槽シンポ

連携の必要性を再確認

全国給水衛生検査協会は1月31日、さいたま市内で令和元年度「貯水槽水道の適切な管理に関するシンポジウム」を開催した。全国建築物飲料水管理協会が共催した。

基調講演では、給衛協で技術参与を務める柳橋泰生福岡大学大学院教授が「貯水槽水道の未来」を、さいたま市保健福祉局保健部生活衛生課の岩永貴浩係長が「貯水槽水道に関するさいたま市の現状と取組み」をテーマにそれぞれ講演した。

柳橋氏は、貯水槽水道の検査受検率に改善が見られず、各自治体で差異が生じている状況を示した上で、受検率100%を実現するためには国や自治体、設置者、メーカー、管理関係者の連携が不可欠であることを指摘。また、給衛協の貯水槽水道ランキング表示制度の有効活用も挙げた。

岩永氏は水道事業者と登録検査機関との連携による取組みを紹介する一方で、受検率が特に低い小規模貯水槽水道については、設置者だけでなく利用者の認識を高める必要があるとした。

その後、柳橋氏をコーディネーターに据え、岩永氏、来賓の林誠厚生労働省水道課水道水質管理官、埼玉県環境検査研究協会の浅川進常務理事、全国建築物飲料水管理協会の二階堂理事、日本給水タンク工業会の関口力氏（三菱ケミカルインフラテック）らによるパネルディスカッションを実施。貯水槽水道の管理水準向上をテーマに、現状の問題、管理を徹底させるための方策などについて議論した。

中でも設置者・管理者の意識改革、利用者との認識共有を進めるための方策が焦点となり、さいたま市で実施されている無料診断の拡大や登録検査機関との連携、SNSを活用したPR等が意見として挙がった。災害時の水確保における貯水槽水道の有効性を踏まえ、ランキング表示制度を活用した横浜市の災害時給水協力貯水槽認定制度についても言及があり、普及促進や他分野との連携に期待が寄せられた。

冒頭、奥村明雄会長があいさつ。検査受検率が簡易専用水道で約8割、小規模貯水槽水道で3%にとどまることに触れながら、シンポが改善の契機となることに期待を述べた。併せてランキング表示制度の積極活用を呼びかけた。

奥村会長

柳橋氏

岩永氏

◎北奥羽広域サービス　新社長に鶴飼氏◎　北奥羽広域水道総合サービスの代表取締役社長に、1日付で前八戸圏域水道企業団事務局長の鶴飼忠晴氏が就任した。前社長の類家章弘氏は相談役に就いた。

◎第52回管工機材展を中止　東管組◎　東京都管工事工業協同組合は、10月14～16日に東京都立産業貿易センター浜松町館（東京・千代田区）で予定していた第52回管工機材・設備総合展の開催中止を発表した。共催の東京都の施策に呼応し、新型コロナウイルス感染症の終息見通しが立たないことから決定した。

長期視点で経営計画策定

健全経営を未来へと

名古屋市　経営プラン

名古屋市上下水道局は「名古屋市上下水道経営プラン2028」（令和元～10年度を策定した。将来を見据えて事業を効率的かつ計画的に進め、健全経営のもと持続可能で強靱な上下水道システムを構築し、「安心・安全で安定した上下水道サービス」を未来に引き継ぐための取組みを進める。経営の基本理念には「信頼」、基本方針には「安心・安全で安定した上下水道サービスを提供し続けます」「環境と調和しながら上下水道事業を進めます」「健全な経営を未来につなぎます」の三つを設定した。

経営プランと併せて前半5カ年の事業実施計画を策定し、具体の事業推進と進捗管理を進める。このうち水道関係の事業では、犬山系導水路A管の更新、東山配水場3・4号配水池の更新、鳴海配水場3号配水池の耐震補強が今年度で終了する予定。来年度からは鳴海2号配水池、朝日系導水路B管、西部幹線の更新に着工する。

また、近年の自然災害による全国の施設被害に鑑み、浄配水場の停電対策を強化し、令和4年度までに燃料備蓄量を72時間分とする。河川氾濫が警戒される大治浄水場では、すでに東海豪雨相当の浸水対策は行っているが、さらなる耐水化を進める。

管路については配水管を年間102キロペースで更新し、このうち5キロを災害時の重要拠点に至るルートに充てる。目標は令和10年度の配水管耐震化率70%。長寿命化に向けた維持管理にも努める。

経営基盤の強化については、従来からの資産の有効活用や業務執行体制の見直しに加え、PPP／PFIを含む多様な官民連携手法の検討、ICTをはじめとした先端技術の積極活用にも取り組む。ICT関係ではスマートメーター導入に向けた調査研究、システム入力業務へのRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション＝ロボットによる業務自動化）導入、タブレット端末等の活用、水圧監視システムの構築などを予定する。

このほか「自助・共助」を含めた災害対応力の強化や、水質の安全性・安心性の向上、低炭素社会への貢献、利用者とのコミュニケーションの充実、広域連携・国際協力の推進に向けた施策も掲げた。近隣事業体との連携では、すでに指定排水設備工事店の登録等事務の共同化を検討しており、令和5年度の運用開始を予定している。

収支計画の策定においては、50年先までを見通したアセットマネジメントを実施。今後は給水収益と下水道使用料がともに減少していく見通しであることから、投資の平準化に努めつつ、企業債を財源に充てる考えとした。

基盤強化の4年間に

横浜市　中期経営計画

横浜市水道局は「横浜水道中期経営計画」（令和2～5年度）を策定した。事業環境の変化を捉えながら、将来的に予測される水道システム再構築の着実な推進を行える組織となるべく、経済性や公共性を発揮しながら運営基盤や財政基盤の強化などを通じて水道事業の基盤強化に取り組む。

同市では令和元年度をピークとした人口減少や水需要構造の変化によって料金収入の減少が見込まれる中、老朽化施設の更新需要の増大、多様化する自然災害への対処、また改正水道法への対応などが求められる。中期経営計画は「横浜水道長期ビジョン」（平成28年度）の具体的な実施計画に位置付けられ、令和元年度で第1期が終了し、今回が第2期となる。

今期は「水道事業の基盤強化」と「経済性と公共性の発揮」を目指す。そこで第1期計画とは構成を変え、「将来を見据えた組織運営・財政運営」を章立てし、取組みを充実させ注力していく姿勢を示した。

このうち組織運営については、職員一人ひとりの意識改革や確実な技術継承、また給水装置工事の執行体制の効率化などを進める。施工難易度の高い西谷浄水場再整備事業や大口径管更新などの更新事業量増が控えていることから、民間事業者との連携強化も進める。

財政面では、着実に検討を進めてきた料金体系の見直しとともに、今後の施設整備に向けた計画的な資金確保に取り組む。企業債も積極的に活用していく。

その他の主な事業には、西家浄水場の再整備や大口径管（400ミリ以上）の更新ペースアップに加え、給水管の更新・耐震化、有収率の向上、給水装置工事に係る事務手続きの電子化、スマートメーター導入検討などICTの活用促進、神奈川県内水道システム再構築に向けた検討などを挙げている。

18の具体施策を設定

神戸市　中期経営計画

神戸市水道局は、令和2～5年度を計画期間とする「中期経営計画2023」を公表した。水道事業の目指すべき方向性を示す「神戸水道ビジョン2025」に沿って計画的に事業展開を図るための具体的なアクションプランで、今回が2期目となる。

策定に当たっては、第1期（中期経営計画2019）を踏襲しつつ、水需要の減少や自然災害・気候変動、水道法改正、更新費用の増大、人材の確保・育成の観点から施策の整理と見直しを実施。「水道システムの最適化と災害への備え」「経営の持続」「広報とコミュニケーションの充実・強化」の三つを柱に18の具体施策を掲げた。

また、事業の透明性を高めるとともに、定量的に将来像を示すことで市民の理解を深めるため、10年間の財政計画を併せて策定した。

18の施策は次の通り。

▽受水量の最適化と自己水源の有効活用▽水源涵養と水質保全▽基幹施設の計画的な更新▽配水管網再構築の推進▽貯水槽水道と給水管の適正な管理▽バックアップ体制の強化▽多様な災害対策▽市民とのリスクコミュニケーションの強化▽組織・運営体制の見直しの推進▽再生可能エネルギーの活用▽他都市との広域連携▽新技術を活用した業務の効率化▽市民・事業者の利便性向上▽人材育成と技術の継承▽水国際貢献事業の推進・海外との人的ネットワークの構築▽水需要が減少する時代の料金体系の検討▽広報とコミュニケーションの充実・強化▽悪質事業者対策の充実・強化

APと財政計画を統合

阪神水道㈹　経営戦略

阪神水道企業団は「経営戦略2020」を公表した。平成29年に約10年間の経営方針と重点施策を表した「水道用水供給ビジョン2017」、具体的な取組みを示すアクションプラン（AP）、財政計画をそれぞれ別個に策定したが、国の動向や内容の重複などを考慮し、4年ごとの財政計画策定に合わせてAPと整理統合したもの。今後も4年ごとに内容を見直していく。

基本方針には「安定給水に必要な施策の着実な実施」「経営改善の推進による構成市受水費負担の軽減」「経営基盤の強化」の三つを掲げた。

令和5年度までの主な取組みとして、管路については鋳鉄管の更新を継続するとともに、昭和30～40年代に布設された3・4期の管路をトンネルを含めて更新する。構造物については、現況機能調査の結果に基づく▽大道取水場の場内配管の耐震改修▽猪名川浄水場の耐震化およびダウンサイジングへの着手▽西宮ポンプ場の第2配水池・ポンプ井・場内配管の耐震化――のほか、淀川取水場の管理棟の建替えや水管橋の耐震補強を行う。

災害リスク対策では、ハイブリッドポンプの設置やバックアップルートがないルートの複線化に取り組む。

費用負担の見直しに関しては、分賦金制度に変動費と固定費を明確化した「二部制」を導入し、実績給水量を分賦金に反映させる。また、経営改善効果額を基に分賦金水準を令和2年度から引き下げ、構成市における受水費負担の軽減を図る。

改訂版
すいどうの楽学（らくがく）　初級編

水道を楽しく学ぶ新しい教科書
新人はもちろん、異動してきたベテラン職員にも必須の一冊！
水道法の読み解き方も収録

皆様の声にお応えして、「すいどうの楽学　初級編」を改訂し再度発売することとなりました。行政・事業体・関連団体で要職を歴任してきた熊谷氏が「実務者が分かる水道の教科書」を目指して書き上げ、「水道ってどういうシステムなの？」「水道料金ってどう設定しているの？」といった疑問を分かりやすく解説し、改正水道法にも対応しています。研修やセミナー等でぜひご活用ください。

著：熊谷和哉
発行元：日本水道新聞社　A5判／116頁
定価：本体価格1,200円＋税　送料：500円（税込）
ISBN:978-4-930941-70-1
3冊以上は送料無料

データを最新版に更新！
デザインもリニューアル！

■お問い合わせ先　株式会社 日本水道新聞社　出版企画事業部　弊社 HP「図書のご購入」からお申し込みください。
〒102-0074　東京都千代田区九段南4－8－9　TEL 03(3264)6724　FAX 03(3264)6725　http://www.suido-gesuido.co.jp